

(別冊)

日本放送協会平成22年度業務報告書(案)

目 次

第1章	事業の概況	1
第2章	放送番組の概況	8
第3章	放送番組に関する世論調査及び研究	31
第4章	営業及び受信関係業務の概況	36
第5章	視聴者関係業務の概況	41
第6章	放送設備の建設改修及び運用の概況	45
第7章	放送技術の研究	48
第8章	業務組織の概要及び職員の状況	52
第9章	財政の状況	60
第10章	子会社等の概要	64
第11章	その他	66
資	料	68

(注)

- ・日本放送協会の事業年度は、毎年4月に始まり翌年3月に終わる。本報告書に記載している4月から12月までの日付については、特に断りのないかぎり、平成22年の当該日付を指している。
- ・第1章及び第9章に記載の金額については、単位未満の端数を切り捨てて表示している。

第1章 事業の概況

日本放送協会（以下「協会」という。）は、公共の福祉のために、あまねく日本全国において受信できるように豊かで、かつ、良い放送番組による国内放送を行い又は当該放送番組を委託して放送させるとともに、放送及びその受信の進歩発達に必要な業務を行い、あわせて国際放送及び委託協会国際放送業務を行うことを目的として、放送法に基づき設立された法人である。（協会の沿革 資料1）

協会は、平成22年度の事業運営にあたり、「平成21～23年度 NHK経営計画」を踏まえ、経営目標の達成に向けて事業計画を着実に実施するとともに、業務全般にわたり適正かつ効率的な運営を図った。視聴者の負担する受信料によって支えられる公共放送の使命と責任を深く認識し、視聴者の信頼と要望にこたえるべく、放送サービスの充実、視聴者との結びつきの強化、地上デジタルテレビジョン放送の推進と普及促進、海外への情報発信の強化、調査研究の推進等各部門の事業活動を積極的に進めた。23年3月11日に発生した東日本大震災に際しては、国民への迅速・的確な情報の周知のため、その放送の実施に全力を挙げた。

本年度における協会の業務運営の状況について次章以下に記述するが、これらを概観すれば、次のとおりである。

(1) 東日本大震災への対応

東日本大震災に際しては、地震発生直後から、国内放送のすべてのチャンネルで放送中の放送番組を中断して災害報道を開始し大津波の状況を伝えつつ避難を呼びかけるとともに、その後も継続してテレビジョン総合放送、衛星第1放送、ラジオ第1放送を中心に、震災の影響や避難の状況、東京電力福島第一原子力発電所の事故等を伝えるニュース及び関連番組を集中的、機動的に放送した。障害者や国内に在住する外国人に対する情報提供に努めるとともに、テレビジョン教育放送及びFM放送等で被災者の安否の確認に資する情報を集中的に放送した。地域放送では、特設ニュースの編成等により、被災者が必要とする生活情報等についてきめ細かく伝えた。国際放送においては、テレビジョン、ラジオ共に、邦人向け放送では国内放送と同時・同内容の放送を中心に、外国人向け放送では

ニュース枠を拡大して、最新情報を伝えたほか、海外の放送事業者等に対し、映像素材や放送映像の提供を行った。また、非常災害時の緊急措置として、テレビジョン総合放送、ラジオ第1放送及び外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を、インターネットを通じて放送と同時に一般に提供したほか、インターネット配信事業者及び有線テレビジョン放送事業者に対しても、放送と同時に提供した。

被災した送信設備の応急復旧を進め、放送の送出手の確保に努めるとともに、受信機メーカー等の協力を得て避難所へテレビ受信機等を設置するなど、被災地における受信の確保に努めた。また、災害救助法の適用区域内において締結されている放送受信契約等の一部について、総務大臣の承認を得て、6か月間受信料を免除することとした。

(2) 国内放送（第2章）

地上放送では、テレビジョンにおいて、デジタル方式により総合放送（デジタル総合放送）及び教育放送（デジタル教育放送）を実施するとともに、アナログ方式により総合放送（アナログ総合放送）及び教育放送（アナログ教育放送）をデジタル方式による放送と同時同内容の放送として実施した。ラジオにおいて、アナログ方式により第1放送、第2放送、FM放送を実施した。衛星放送では、デジタル方式により委託国内放送業務としてハイビジョン放送（衛星ハイビジョン放送）、第1テレビジョン（デジタル衛星第1放送）、第2テレビジョン（デジタル衛星第2放送）を実施するとともに、アナログ方式により第1テレビジョン（アナログ衛星第1放送）、第2テレビジョン（アナログ衛星第2放送）を、デジタル方式による委託国内放送業務としての放送と同時同内容により実施した。

放送番組の実施にあたっては、視聴者の意向を積極的に受け止め、公共放送の使命に徹し、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。

地上放送については、テレビジョンにおいて、総合放送で、平日の朝の時間帯を大幅に刷新するとともに、平日の夜間において働き盛りの世代に向けた番組を強化した。教育放送では、幼児向け番組の充実を図るとともに、若者向けの番組の新設等を行った。ラジオにおいては、第1放送でより幅広い聴取者層の開拓に向けた番組編成を行うとともに、第2放送で語学講座番組や外国語ニュースの充実を図り、FM放送で音楽番組を拡充した。地域放送については、地域に密着した放送を実施した。

衛星放送については、衛星ハイビジョン放送で、高画質、高音質の特性を生かした番組を編成するとともに、ジャンルごとの大型の定時番組枠を編成した。衛星第1放送で、

ニュース・情報番組の放送時間を見直した。衛星第2放送では、地上放送の難視聴解消に資する番組を編成するとともに、エンターテインメント番組の充実を図った。

テレビジョン放送の音声による補完放送としてステレオ放送、2か国語放送、解説放送を、テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として字幕放送、データ放送、文字放送を、それぞれ実施した。地上デジタルテレビジョン放送のデータ放送では、主に携帯型受信機（携帯端末）に向けたサービス「ワンセグ」を実施した。

放送番組の編集にあたっては、国内番組基準に準拠するとともに、放送番組審議会等の意向を尊重しつつ実施した。放送番組の考査については、部外のモニターによる番組評価等を参考にして、国内番組基準にのっとり厳正に行った。

また、放送法第9条第2項第2号の業務の基準に基づき、既放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務を行い、このうち、NHKオンデマンド（NOD）サービスについては利用者負担により実施した。

ラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務について、総務大臣の認可を得て、開始に向けた諸準備を取り進めた。

(3) 国際放送（第2章）

テレビジョン放送による委託協会国際放送業務（テレビジョン国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、衛星を使用して、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。世界全域に向けた同一の番組編成による放送を実施するとともに、邦人向け放送については、北米向け及び欧州向けに、受信が容易で、現地の生活時間にあわせた番組編成の放送を実施した。放送番組については、邦人向け放送において、ニュース・情報番組の国内放送との同時放送等を実施した。外国人向け放送において、英語ニュースの充実を図った。

国際放送（ラジオ国際放送）については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の17の放送区域に向け、18の言語により実施した。放送番組については、邦人向け放送において国内外の最新情報をリアルタイムで提供するとともに、外国人向け放送において多言語ニュースを強化した。

このほか、ラジオ放送による委託協会国際放送業務（衛星ラジオ国際放送）を実施した。また、国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、ホームページによ

り国際放送のニュース等の提供を行った。

国内に在住する外国人視聴者の日本理解を促進するとともに国際放送の進歩・発達に資するため、外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を国内の有線テレビジョン放送事業者等に提供する業務について、総務大臣の認可を得て、23年3月より業務を開始した。

(4) 放送番組の国際交流（第2章）

放送番組の国際交流を積極的に推進し、海外への番組提供のほか、放送番組の共同制作や交換を行った。

衛星伝送による番組提供については、1日24時間配信を実施し、世界各地の放送事業者等に対して提供を行った。

(5) 調査研究（第3章及び第7章）

放送番組及び放送技術の両分野にわたって調査研究活動を推進した。放送番組については、テレビジョン・ラジオ番組の視聴率調査をはじめとする各種世論調査を行ったほか、デジタル時代のメディアに関する調査研究等を進めた。放送技術については、次世代放送メディアの実現に向けた研究、ユニバーサル放送サービスの実現に向けた研究、高度番組制作技術の研究等を進めた。

調査研究の成果は、放送の実施等にあたって活用したほか、セミナーや研究発表、放送技術研究所の一般公開等により、広く一般に公表した。また、外部に対して各種の技術協力を行った。

(6) 営業及び受信関係業務（第4章）

営業活動を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあったが、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組み、委託契約収納員等による契約取次業務や未収対策等の活動に重点的に取り組むとともに、契約・収納等業務の法人委託を積極的に進めた。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てを実施するとともに、受信契約未締結の者に対する民事訴訟を提起した。

年度末における放送受信契約件数は、地上契約2,408万（うち有料の受信契約は2,188万）、衛星契約等（衛星契約及び特別契約）1,567万（同1,543万）、契約総数3,975万（同3,731万）であった。年度内の増減は、契約総数において82

万（同 4 6 万）の増加、衛星契約等において 9 2 万（同 8 7 万）の増加であった。

衛星契約の締結促進に向けて、契約案内メッセージの表示を開始した。また、地デジ難視対策衛星放送の受信契約について、地上契約としての取り扱いを開始した。

デジタルテレビジョン放送の受信普及を図るとともに、全国の放送局で受信に関する技術相談に応じるなど、放送の受信環境の維持・改善のための諸活動を推進した。難視聴地区において地元の視聴者の組合と共同で設置したテレビジョン共同受信施設（NHK 共聴）については地上デジタル放送に対応するための改修を積極的に進めるとともに、代替手段への移行に必要な経費の助成を実施した。地元の視聴者が自主的に設置したテレビジョン共同受信施設（自主共聴）については地上デジタル放送の受信状況調査や改修手続き等の支援を行ったほか、デジタル化整備等に必要な経費の助成を実施した。総務大臣の認可を得て、建築物等の影響による地上アナログ放送の難視聴の解消を目的として設置された共同受信施設（受信障害対策共聴）のうち一定の条件を満たす施設に対し、デジタル化のための改修等に要した経費の一部を助成する業務及び地デジ難視対策衛星放送を受信するために必要な設備を有しない世帯に対し、設備の貸与または経費の一部を助成する業務を開始した。全国各地の地上デジタル放送推進協議会や「総務省テレビ受信者支援センター」の活動に協力した。

(7) 視聴者関係諸活動（第 5 章）

視聴者との結びつきをいっそう強化するため、視聴者関係業務を総合的に推進した。

広報活動として、事業運営や放送番組に関する広報を行うとともに、アナログテレビジョン放送の円滑な終了に向けた周知活動を行った。公共放送として視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK 情報公開基準に基づく情報公開を推進し、視聴者からの問い合わせに対して情報提供を行うとともに、放送、ホームページ等の活用により、事業活動や財務内容等に関する情報を積極的に提供した。視聴者からの文書開示の求めに対しては、NHK 情報公開規程に基づいて適切に対応した。視聴者満足（CS）向上活動を推進し、「NHK ふれあいミーティング」を 1, 5 4 1 回開催した。業務に関して視聴者から寄せられた苦情その他の意見は 4 5 8 万件であり、これらに対しては、迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。このほか、公開番組等を全国各地で実施するとともに、放送番組の利用促進のための諸活動を推進した。

(8) 放送設備の建設及び運用（第6章）

地上放送網の整備については、デジタル総合放送及びデジタル教育放送の中継局720局、デジタル総合放送の中継局3局、デジタル教育放送の中継局1局をそれぞれ開設した。衛星テレビジョン放送については、受託放送事業者である株式会社放送衛星システムに委託して実施するとともに、同社に対して、放送衛星の調達、打ち上げ、運用に関する技術協力を行った。

また、良質な放送を確保し、放送のデジタル化を推進するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備・ハイビジョン化を進めたほか、衛星放送の2波化に向けた送出設備の更新等を実施した。

放送会館については、横浜放送会館を完成したほか、千葉放送会館の建設工事を取り進めるとともに、甲府放送会館の建設工事に着手した。

放送設備の運用については、年度末において、テレビジョンで、アナログ総合放送3,250局、アナログ教育放送3,178局、デジタル総合放送2,114局、デジタル教育放送2,099局、ラジオで、第1放送229局、第2放送142局、FM放送525局を運用した。

(9) 業務組織・職員（第8章）

経営委員会は25回開催され、新たに会長を任命したほか、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議状況については、議事録の公表や委員長等の報道機関への説明等により、情報を公開した。

監査委員会は28回開催され、監査実施方針の決定等を行った。放送法第23条の5等に定める選定監査委員は、協会の業務及び財産の状況調査等を行った。

理事会は44回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。

21年度の事業運営についての「視聴者視点によるNHK評価委員会」による評価を踏まえ、事業運営のいっそうの改善に努めた。

適正かつ円滑な業務遂行に資する観点から2か年の基本方針・行動計画に従って内部統制の推進に取り組んだほか、組織・業務体制の見直し、子会社等（放送法第9条の2に定める子会社並びに同法施行規則第11条第10号に定める関連会社及び関連公益法人等）との効果的な連携等業務全般にわたる合理的、効率的な運営に努め、要員については、40人の純減を行った。

(10) 財政の状況（第9章）

収支（一般勘定）については、事業収入は6,839億円で、受信料の増加等により、予算に対し52億円の超過となった。事業支出は6,801億円で、効率的な業務運営に努めたこと等により、46億円の予算残となった。事業収支差金は37億円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。翌年度以降の財政安定のための繰越金は、年度末において1,262億円となった。

(11) 子会社等の概要（第10章）

子会社等の再編成を取り進めるとともに、そのあり方について引き続き検討を行った。

子会社等は、年度末において、27団体であった。子会社等からの配当は19億1千万円、副次収入は69億4千万円であった。

子会社等の事業については、子会社等の運営基準に基づいて適切な管理に努め、経営上の重要事項についての事前協議、外部監査法人による業務運営状況調査に加え、子会社等と連携したリスクマネジメント活動等を実施した。

なお、23年度における事業運営の重点は、次のとおりである。

- ① 視聴者のみなさまの信頼を高めるため組織風土改革に全力をあげます
- ② 日本の課題、地球規模の課題に真正面から向きあいます
- ③ 放送・通信融合時代の新サービスで公共放送の役割を果たします
- ④ 地域を元気にするための拠点となります
- ⑤ 日本を、そしてアジアを、世界に伝えます
- ⑥ 円滑な完全デジタル化に向けて重点的に取り組みます
- ⑦ 構造改革を推し進め効率的な体制で受信料の価値をより大きくします
- ⑧ 受信料を公平に負担していただくための取り組みを強化します
- ⑨ 環境経営に着実に取り組みます

第2章 放送番組の概況

1 国内放送

(1) 番組の編成

ア 重点事項等

放送番組の編集にあたっては、公共放送としての使命に徹し、信頼性あるジャーナリズム機能と文化創造機能をいっそう向上させ、公正な報道と多様で質の高い放送番組を提供することを基本とした。デジタル放送時代においても視聴者の信頼と多様な要望に応えるため、地上放送、衛星放送各波の役割を明確にしつつ、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 視聴者のニーズにきめ細かく応える情報番組の充実・強化
- ② 視聴者層の広がりをめざした多様な番組の放送
- ③ 信頼に応え、暮らしに役立つ報道の強化
- ④ 新たな時代を迎える衛星放送の番組の充実
- ⑤ 放送以外の多様なメディアも活用したサービスの充実
- ⑥ “放送局のちから”を発揮した各地にふさわしい地域サービスの充実
- ⑦ 次代を担う青少年・子どもに向けた教育番組の充実
- ⑧ 字幕放送などの人にやさしい放送の充実
- ⑨ ワールドカップサッカー・南アフリカ大会放送の実施

東日本大震災に際しては、発生直後から長期間にわたり、テレビジョン総合放送、衛星第1放送、ラジオ第1放送を中心に、ニュース及び関連番組を編成し、テレビジョン教育放送、FM放送等では、被災者の安否の確認に資する番組を集中的に編成した。

大相撲力士による野球賭博事件を受け、7月、大相撲名古屋場所について、テレビジョン、ラジオを通じ、放送の中継を行わないことを決定した。

イ テレビジョン

(ア) 地上放送

総合放送では、広く一般を対象に、国民の生活・視聴態様に対応して、報道、教育、教養、娯楽の各分野にわたり調和ある編成を行った。教育放送では、教育番組を中心とし、教養番組を効果的に編成するとともに、報道番組若干を編成した。地域向けの放送として

は、地域に密着したニュース・情報番組を中心に編成するとともに、地域の実情に応じた特集番組を随時編成した。アナログ総合放送及びアナログ教育放送については、それぞれデジタル総合放送及びデジタル教育放送と同時同内容の放送（サイマル放送）を行った。デジタル放送においては、視聴者の多様な要望に応えるため、時間帯によってチャンネルを2つに分割して放送するマルチ編成を行った。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、総合放送では、平日の朝について、主に女性の視聴者に向けた時間帯として大幅な刷新を図ったほか、平日の夜間に働き盛りの世代に向けた番組等を強化した。教育放送では、幼児向け番組の充実を図るとともに、若者向けの番組を新設したほか、英語講座番組や趣味実用番組を刷新した。9月、番組改定を行い、総合放送で、夜間や週末の編成の充実を図った。このほか、夏期特集として戦争と平和を考えるさまざまな番組を編成するなど、年間を通じて特別編成を随時実施した。

(イ) 衛星放送

衛星ハイビジョン放送では、その普及に資するため、高画質、高音質の特性を生かした番組を編成するとともに、マルチ編成を随時実施した。衛星第1放送では、内外の最新の動向を伝える番組やスポーツ番組を中心に編成した。衛星第2放送では、地上放送の難視聴解消を目的として総合放送及び教育放送の主な番組を編成するとともに、大型エンターテインメント番組をはじめとする衛星独自番組を効果的に編成した。衛星第1放送及び衛星第2放送については、アナログ方式による放送において、それぞれデジタル方式による放送のサイマル放送を実施した。

本年度の開始に際し、衛星放送の2波化も見据えて、番組改定を行った。衛星ハイビジョン放送では、より幅広い視聴者層の開拓をめざし、文化・芸術、紀行等の分野ごとに大型の定時番組枠を編成した。衛星第1放送では、定時ニュース番組や平日夜間の国際情報番組の放送時間の見直しや、週末夜間のスポーツ番組の強化など、番組の充実を図った。衛星第2放送では、エンターテインメント番組の充実を図った。

23年4月から衛星放送が3波から2波へ再編されることに備えて、新しいチャンネル名や放送の開始日等について、視聴者に周知した。

ウ ラジオ

第1放送では、広く一般を対象に、聴取実態に応じて、報道、教育、教養、娯楽の各分野の番組を編成し、特に、ラジオの機動性、速報性を生かした弾力的編成を行うとともに、双方向性を生かすよう努めた。第2放送では、教育番組を中心とした全国同一放送として、

対象となる聴取者層を明確にして編成した。FM放送では、高音質の特性を生かした音楽番組に重点を置いて編成した。地域向けの放送としては、第1放送及びFM放送において、地域の関心に応える番組を編成した。

本年度の開始に際し、番組改定を行い、第1放送で、より幅広い聴取者層の開拓をめざし、若者向けの番組及びアンコール放送枠を新設したほか、ニュース・報道番組の強化、地域発全国放送番組の放送時間の見直しを行った。第2放送では、語学講座番組を充実するとともに、外国語ニュースを拡充した。FM放送では、土曜の午後に女性や若者向けの音楽番組を、平日夜間に有名アーティストを起用した音楽番組を、それぞれ新設した。

エ 補完放送

テレビジョン放送の音声による補完放送として、ステレオ放送、2か国語放送、解説放送を実施した。解説放送は、主として視覚障害者に向けて編成した。

テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送として、字幕放送、データ放送、文字放送を実施した。字幕放送は、聴覚障害者・高齢者に向けて、総合放送、教育放送、衛星ハイビジョン放送、衛星第2放送で実施し、総合放送で生放送番組への付与をいっそう進めた。また、近畿地方、中部地方、中国地方、九州地方、東北地方においては、地域放送番組でも字幕放送を実施した。データ放送については、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送各波で実施し、デジタル総合放送及びデジタル教育放送では、固定型受信機に向けたサービスのほか、主に携帯型受信機（携帯端末）に向けたサービス「ワンセグ」を、テレビジョン放送と同時同内容の放送を基本として実施した。デジタル教育放送の「ワンセグ」では、一部の時間帯で、独自番組を編成した。

なお、補完放送のほか、地上及び衛星のデジタルテレビジョン放送各波において、番組情報を一覧できる番組ガイド（EPG）を実施した。

オ 放送時間及び放送事項別比率

放送時間については、1日平均、テレビジョンで、アナログ総合放送24時間00分、デジタル総合放送23時間56分、アナログ教育放送21時間06分、デジタル教育放送21時間06分、衛星ハイビジョン放送21時間47分、衛星第1放送23時間57分、衛星第2放送23時間52分、ラジオで、第1放送24時間00分、第2放送18時間27分、FM放送23時間50分であった。また、字幕放送は、1週間平均、アナログ総合放送82時間51分、デジタル総合放送82時間51分、アナログ教育放送55時間07分、デジタル教育放送55時間07分、衛星ハイビジョン放送46時間59分、衛星

第2放送57時間23分であった。

年間の放送事項別比率については、テレビジョンで、アナログ総合放送は報道51.0%、教育10.9%、教養22.2%、娯楽15.9%、デジタル総合放送は報道51.0%、教育10.8%、教養22.2%、娯楽16.0%、アナログ教育放送は報道5.2%、教育79.8%、教養15.0%、デジタル教育放送は報道5.2%、教育79.8%、教養15.0%、衛星ハイビジョン放送は報道11.1%、教育11.5%、教養50.7%、娯楽26.7%、衛星第1放送は報道54.4%、教育14.6%、教養22.8%、娯楽8.2%、衛星第2放送は報道22.3%、教育30.0%、教養22.5%、娯楽25.2%、ラジオで、第1放送は報道53.9%、教育3.3%、教養21.8%、娯楽21.0%、第2放送は報道14.8%、教育68.1%、教養17.1%、FM放送は報道19.6%、教育6.0%、教養37.6%、娯楽36.8%であった。

(テレビジョン及びラジオの放送事項別放送時間及び比率 資料2、3)

(テレビジョン補完放送の放送時間 資料4)(地域放送番組放送時間 資料5)

(2) 番組の実施

ア 報道部門

テレビジョンにおいては、総合放送で、「NHKニュース7」、「ニュースウオッチ9」等を放送するとともに、「Bizスポ」、「ろーかる直送便」等を新設した。衛星第1放送では、「JAPAN 7 DAYS」を新設したほか、「BSニュース」の放送開始時刻を毎正時から毎正時10分前へ移設した。ラジオにおいては、第1放送で、「私も一言!夕方ニュース」、「NHKジャーナル」等を放送した。

ニュースの放送に際しては、迅速かつ正確で多角的な報道に努め、特に、宮崎の口てい疫、鳩山内閣総辞職と菅内閣発足、大相撲力士による野球賭博事件と八百長問題、第22回参議院議員選挙、尖閣諸島での中国船衝突事件、村木元厚労省局長の無罪確定と大阪地検特捜部主任検事等逮捕、日本人2人のノーベル化学賞受賞、チリ鉱山落盤事故全員救出、民主党小沢元代表強制起訴、中東・北アフリカの民主化運動、ニュージーランド地震、東日本大震災による大津波と東電福島第一原発事故等の重要ニュースについては、特設ニュースの編成やニュース時間の延長、関連番組の編成等により実施した。報道取材にあたっては、国内外での緊急時における機動力の向上を図るとともに、海外取材体制を強化した。

東日本大震災に際しては、地震発生直後に、テレビジョン放送及びラジオの全波で地震と津波に関する放送を開始し、その後も、テレビジョン総合放送、衛星第1放送、ラジオ第1放送を中心に、ニュース及び関連番組を、テレビジョン教育放送、FM放送等では、安否情報を、それぞれ長期間にわたり集中的に伝えた。また、番組の特設や字幕の付与、副音声の活用により、障害者や在日外国人に対する情報の提供に努めた。取材及び放送にあたっては、全国の放送局から応援要員を派遣するなど、全国規模による体制でその実施に万全を期した。

「NHKスペシャル」としてシリーズ「無縁社会」、「首都水没」、「菅VS小沢 民主党はどこへ」、「墮ちた特捜検察～エリート検事 逮捕の激震～」、「奇跡の生還～スクープチリ鉱山事故の真実～」、「北方領土 解決の道はあるのか」、「緊急報告 東北関東大震災」、「東北関東大震災から10日」、「最新報告“命”の物資を被災地へ」等を放送した。

「クローズアップ現代」として「密着 民主党代表選」、「“普天間”はどこへ～沖縄の選択～」、「緊迫の朝鮮半島～北朝鮮砲撃の波紋～」、「原発事故 広がる波紋」等を放送した。このほか、追跡! A to Z 「大相撲 改革への模索～名古屋場所の15日間～」、「緊急報告 福島原発」を放送した。

解説番組については、「時論公論」、「双方向解説 そこが知りたい!」、「視点・論点」等を放送した。

手話を使った番組として、「NHK手話ニュース845」、「週間手話ニュース」等を放送した。

第22回参議院議員選挙に際しては、政見・経歴放送を行うとともに、開票速報及び選挙関連番組を放送した。

広報番組については、「三つのたまご」、「もうすぐ9時 プレマップ」等を放送したほか、特集番組を随時放送した。

イ 教育部門

学校教育番組については、テレビジョンにおいて、教育放送で、小学校向け番組として、「ストレッチマン・ハイパー」、「できた できた できた」を新設した。

社会教育番組については、テレビジョンにおいて、教育放送で、「テストの花道」、「デジスタ・ティーンズ」、「大科学実験」、「ハーバード白熱教室」等を新設した。また、語学講座として、「リトル・チャロ2～英語に恋する物語～」、「ギフト～E名言の世界～」を新設した。そのほか、趣味実用番組として、「チャレンジ!ホビー」、「中高年のための

らくらくパソコン塾」、「あなたもアーティスト」、「直伝 和の極意」等を新設した。特集番組として、「北山修 最後の授業 テレビのための精神分析入門」等を放送した。衛星ハイビジョン放送で、「Mi / Do / Ri ～緑遊のすすめ～」、「アニメ エLEMENTハンター」等を新設した。衛星第2放送では、「俳句王国」等を放送した。ラジオにおいては、第1放送で、「渋マガZ」を充実させるとともに、特集番組として、「オトナの補習授業～初めてのオペラ～」、「プラトンからの宿題～ことばの世界でぐるぐる考える～」、「10代いのちの対話」等を放送した。第2放送では、「リトル・チャロ2 心にしみる英語ドラマ」を新設した。FM放送では、「名演奏ライブラリー」を新設した。

ウ 教養部門

テレビジョンにおいて、総合放送で、「爆笑問題のニッポンの教養」、「歴史秘話ヒストリア」等を放送するとともに、「あさいち」、「こころの遺伝子～あなたがいたから～」、「みんなでニホンGO！」等を新設した。「NHKスペシャル」としてシリーズ「アフリカンドリーム」、「プロジェクト JAPAN シリーズ日本と朝鮮半島」、シリーズ「^{ヒグ}熱アジア」、シリーズ「日米安保50年」、シリーズ「日本人はなぜ戦争へと向かったのか」、シリーズ「ホットスポット 最後の楽園」、「密使 若泉敬 沖縄返還の代償」、「恐竜絶滅ほ乳類の戦い」、「日本列島 奇跡の大自然」等を放送した。また、特集番組として、「ジブリ 創作のヒミツ～宮崎駿と新人監督 葛藤の400日」、「ドキュメンタリー 戦場の漫才師たち～わらわし隊の戦争～」等を放送した。

教育放送では、「極める!」、「愛の劇場」等を新設した。このほか、特集番組として、「第37回NHK古典芸能鑑賞会」、「NHK音楽祭2010ハイライト」等を放送した。

衛星ハイビジョン放送では、「総合診療医 ドクターG」、「いのちドラマチック」、「プラネットベビーズ」、「地球ドキュメント ミッション」等を新設した。このほか、「プレミアム8」として「ワイルドライフ」、「世界史発掘! 時空タイムス編集部」等を放送した。「ハイビジョン特集」として「上海百年家族 激動を生き抜く」、「日本のいちばん長い夏～いま語り継ぐ戦争体験～」等を放送した。特集番組として、「我らほ乳類 2億2000万年の戦い」、「南米大陸一周165日の旅」、「ぐるっと長靴4000キロ～イタリア半島 港町巡り～」を放送したほか、衛星デジタルテレビジョン放送開始10年にあたり、12月、「BSベスト・オブ・ベスト」を放送した。

衛星第1放送では、「COOL JAPAN～発掘! カッコいいニッポン」等を放送するとともに、「TOKYO EYE」、「Begin Japanology」、「関口知宏のオンリーワン」

等を新設した。特集番組として、「Journeys in Japan スペシャル 外国人が訪ねたいニッポン」、「BS特集 機密情報は誰のものか～ウィキリークスを追う～」等を放送した。

衛星第2放送では、「週刊ブックレビュー」等を放送するとともに、「熱中スタジアム」等を新設した。特集番組として、「全駅停車！“銀河鉄道999”ぜんぶみせます」、「平城遷都1300年中継 あなたの知らない奈良」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、地域発全国放送番組として、「もぎたて！北海道」等を放送するとともに、「沖縄熱中倶楽部」を拡充した。特集番組として、「ウラ読み！“坊っちゃん”」、「なりきり！サムライ列伝」、「2011 私のパワーミール～元気の出る食卓・いのちの食事～」等を放送した。FM放送では、特集番組として、「君の思いを受け止めた！～青春リアル・スピンオフ～」、「エレクトロニカの世界～渋谷慶一郎の電子音楽マトリックス～」等を放送した。

エ 娯楽部門

テレビジョンにおいて、総合放送で、「NHKのど自慢」、「NHK歌謡コンサート」、「スペシャルドラマ 坂の上の雲」等を放送するとともに、連続テレビ小説は、放送時間を移設し、「ゲゲゲの女房」、「てっぱん」を放送した。また、大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」、「新感覚ゲーム クエスト」、「ケータイ発ドラマ 激恋」、「オンバト+」、「アルクメデス」等を新設した。「ドラマ10」として「八日目の蝉」、「10年先も君に恋して」、「セカンドバージン」等を、「土曜時代劇」として「まっつぐ～鎌倉河岸捕物控～」、「桂ちづる診察日録」、「隠密八百八町」を、「土曜ドラマ」として「チェイス～国税査察官～」、「鉄の骨」、「チャンス」、「TAROの塔」を放送した。このほか、特集ドラマとして、NHKスペシャル「終戦特集ドラマ 15歳の志願兵」、同「ドラマ さよなら、アルマ～赤紙をもらった犬～」等を、特集番組として、「第42回思い出のメロディー」、「第61回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

衛星ハイビジョン放送では、「映画音楽に乾杯！」、「プレミアムシアター」等を新設したほか、特集番組として、「LUNA SEA BSデジタルライブ」、「石井竜也のショータイム “チルコ・マッシモ”」等を放送した。

衛星第2放送では、「ウエズデー J-POP」、「ザ☆スター」等を新設したほか、海外ドラマとして、「名探偵モンク7」、「デスパレートな妻たち5」等を放送した。特集番組として、「ザ少年倶楽部プレミアム クリスマススペシャル2010」、「アニメ“タッチ” 驚きの初回！涙の最終回！！」等を放送した。

ラジオにおいて、第1放送で、「渋谷アニメランド」を新設したほか、特集番組として、「新・話の泉スペシャル」、「ライブハウスR1」、「夏の一夜のキズナうた」等を放送した。FM放送では、「松尾潔のメロウな夜」、「小西康陽 これからの人生」、「サタデーワイド 土曜日レディ」、「サタデーワイド ラジオマンジャック」、「サウンドクリエイターズ・ファイル」を新設したほか、特集番組として、「今日は一日“帰ってきたアニソン” 三昧」、「石丸幹二のシアターへようこそ」、「AKB48の“わたしたちの物語”」等を放送した。

オ スポーツ部門

ワールドカップサッカー・南アフリカ大会については、総合放送、教育放送、衛星ハイビジョン放送、衛星第1放送、ラジオ第1放送、FM放送において、競技中継を合わせて268時間放送したほか、関連番組を放送した。

また、中国・広州で開かれたアジア競技大会、国民体育大会、全国高校野球選手権大会、大相撲、プロ野球、サッカー、プロゴルフ、米大リーグ野球、駅伝、マラソン等の中継を行った。

このほか、テレビジョンにおいて、総合放送で、NHKスペシャル「リオネル・メッシ 黄金の足で輝け」、同「横綱 白鵬 “最強”への挑戦」、「おしえて北島康介選手！」等を、衛星第1放送で、新春スペシャル「伝説の名勝負～全国大学ラグビー選手権決勝 明治VS早稲田」等を放送した。

カ 地域放送

全国各地で、県域又は広域に向けた地域放送を実施した。

テレビジョンにおいて、総合放送で、午前の情報番組として、「つながる@きたカフェ」（北海道地方）、「お昼はじょんのび 暮らし情報便」（新潟県域）等を新設した。夕方のニュース・情報番組として「かがのとイブニング」（石川県域）、「ニュースToday おおいた」等を新設した。

また、特集番組として、北海道クローズアップスペシャル ホンネで北海道「徹底討論 人口減少社会を生き抜け」、「東北関東大震災 いま行政は～多元中継・被災県知事に聞く～」(東北地方)、金曜山梨「自殺を防げ 樹海からの報告」、金とく「世界の生物多様性を守りたい～若者たちのメッセージ～」(中部地方)、かんさい熱視線特集「被害者は問う～JR福知山線脱線事故から5年～」、ふるさと発スペシャル 熱討ちゅうごく「もう独りにはさせない～どうする？孤立高齢者～」、四国選択会議「どうする？“四国は一つ”」、

徹底討論 ふるさと再生スタジアム「どう守る？ 孤立する高齢者」（九州地方）等、地域が直面している課題等を取り上げる多様な番組を放送した。

東日本大震災に際しては、宮城県、岩手県、福島県を中心に、各地域の情報を全国に発信するとともに、通常地域向け放送時間帯を拡大し、東北地方全体や各県向けに、特設ニュース等の編成により、きめ細かい避難所情報や救援物資の輸送状況等の生活情報を提供した。

ラジオにおいては、FM放送で「たすきでつなげ群馬の力」、「ゆうナビ！」（中国地方）等を新設した。

なお、総合放送で、各放送局が制作したドキュメンタリーを全国で紹介する「目撃！日本列島」を新設した。

キ 補完放送

(7) テレビジョン放送の音声による補完放送

「世界ふれあい街歩き」、「N響アワー」、スポーツ中継等でステレオ放送を、「NHKニュース7」、「海外ドラマ」等で2か国語放送を、「連続テレビ小説」、「きょうの健康」等で解説放送を実施した。デジタル放送においては、米大リーグ野球中継等の2か国語放送や、「大河ドラマ」等の解説放送を、それぞれステレオ放送で実施した。また、地上放送において、ラグビー中継等で、ルール説明等を交えた実況を行う解説放送を実施した。

Bモードステレオ放送については、地上デジタル放送及び衛星放送の各波において、「SONGS」等の音楽番組で実施した。5.1チャンネルサラウンド放送については、地上デジタル放送及び衛星ハイビジョン放送において、「NHK歌謡コンサート」、ワールドカップサッカー・南アフリカ大会の競技中継等で実施した。

(4) テレビジョン放送の文字・データ等による補完放送

字幕放送については、総合放送、教育放送、衛星ハイビジョン放送、衛星第2放送において、「連続テレビ小説」、「ニュースウオッチ9」、「ためしてガッテン」、大相撲中継等で実施したほか、ワールドカップサッカー・南アフリカ大会の競技中継、米大リーグ野球中継、関東大学ラグビー中継等で随時実施した。

データ放送については、地上デジタル放送において、固定型受信機向けサービスとして、総合放送で全国及び地域向けのニュースや気象情報のほか、各地域の生活関連情報番組やスポーツ関連番組等を、教育放送でITメディアリテラシー番組等を放送した。主に携帯端末向けのサービス「ワンセグ」として、簡易動画によりテレビジョン放送のサイマル放

送をそれぞれ実施するとともに、教育放送で、一部の時間帯で独自放送として、「ワンセグ ランチボックス」、「青山ワンセグ開発」等を放送したほか、総合放送でニュース等、教育放送で「楽ごはん」等のデータを放送した。衛星デジタル放送においては、ハイビジョン放送でニュース、気象情報やスポーツ情報等を、第1放送及び第2放送で気象情報を放送した。このほか、デジタル総合放送及び衛星ハイビジョン放送においては、「ためしてガッテン」、「大河ドラマ」、「都道府県対抗男女駅伝」等で番組連動型サービスを実施するとともに、随時、台風・大雨情報、地震・津波情報等を放送した。

文字放送については、アナログ総合放送において、ニュース、地域情報等を放送した。

ク 緊急警報放送

12月22日、小笠原父島近海の地震により津波警報が、また、23年3月11日、東北地方太平洋沖地震により太平洋沿岸を中心とする広い地域に大津波警報や津波警報が発令されたことに伴い、テレビジョン・ラジオ全波で、緊急警報放送を実施した。

ケ 緊急地震速報

地震の発生直後、大きな揺れが来る前に気象庁が推定した震度等を知らせる緊急地震速報を、東北地方太平洋沖地震とその余震等に際し、テレビジョン・ラジオ全波で放送した。

コ 番組制作の委託

コンパクトな番組制作体制の下で、多様で質の高い放送番組を安定的に確保するため、「スイエンサー」、「おかあさんといっしょ」、「アインシュタインの眼」等の番組制作を子会社等に委託した。

また、番組のいっそうの多様化を図るため、番組制作会社から広く番組企画提案を募集し、番組制作を委託した。このうち、番組制作会社に対し直接委託する方式については、年度を通じてホームページで提案を募集し、のべ852社から1,586件の提案が寄せられ、「大人女子のアニメタイム」、プレミアム8「トライエイジ」等31番組の番組制作を委託した。企画募集及び提案審査にあたっては、審査の手順をあらかじめ公表するとともに、募集のつど説明会を開催するなど、企画競争の透明性、公平性の確保に努めた。子会社を通じて委託する方式については、「課外授業 ようこそ先輩」、「にっぽん釣りの旅」等の番組制作を番組制作会社に委託した。

委託にあたっては、公正性・透明性をいっそう高めるよう、下請法に準拠した手続きによるとともに、委託形態ごとに取り引条件を定めた「放送番組の制作に関する番組制作会社との取引基準」に基づき運用した。委託先に対しては、公共放送番組としての質を確保す

るため、「NHK新放送ガイドライン」を周知した。

サ 地上デジタル音声実用化試験放送への参画

地上デジタル音声放送の普及・発展に資するため、社団法人デジタルラジオ推進協会に参加して、高音質、高機能の特性を生かした番組の開発を推進するとともに、同法人が東京及び大阪で行う実用化試験放送に対し、それぞれ1日あたり10時間の番組提供を行った。なお、同放送は、大阪では6月末、東京では23年3月末に、それぞれ終了した。

(3) 放送番組審議会等

中央放送番組審議会は10回開催され、会長の諮問に応じて、平成23年度国内放送番組編集の基本計画について審議し、答申を行ったほか、新設番組「Eテレ0655」、「Eテレ2355」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。各地方放送番組審議会はそれぞれ11回（関東、東北、北海道地方放送番組審議会は10回）開催され、会長の諮問に応じて、平成23年度各地方向け地域放送番組編集計画について審議し、答申を行ったほか、各地方向け地域放送番組等について意見交換を行った。各審議会の答申や議事の概要等については、全国向け又は各地方向けの放送やホームページへの掲載等により公表した。

なお、審議の充実に資するため、放送番組に関して視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要や放送番組モニター報告を各審議会に毎回報告した。（委員名 資料6）

放送番組の企画及び実施にあたっては、教育放送企画検討会議等部外委員による番組専門委員会における検討を参考にした。

(4) 放送番組の考査

人権の尊重や放送倫理の徹底等放送番組の質の向上に資するよう、国内番組基準にのっとり、放送番組の事前考査及び放送時の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、部外のモニターによる番組評価等を参考にした。モニターによる番組評価は、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう、放送現場等に周知した。

(5) 放送番組等の保存と公開

放送済みの放送番組等については、再利用等を効率的に実施できるよう、体系的に整理

して保存した。また、視聴者から提供された貴重な映像を含め、日本の優れた文化遺産、人物、事件等の映像・音声記録の保存を行った。埼玉県川口市で、これらの保存、管理、活用を一元的に行うNHKアーカイブスを運用した。劣化が進むアナログVTRテープやフィルムについては、デジタルテープに変換する作業を進めた。なお、保存した放送番組等は、「NHKアーカイブス」等の放送番組において活用した。

保存した放送番組の一部については、必要な権利処理を行い、来館者が専用端末を通じて視聴できる番組公開ライブラリーにより、全国の放送局及びNHKアーカイブス等合わせて58施設で一般に公開した。また、NHKアーカイブスに保存している放送番組のタイトルや放送日等の情報については、ホームページへの掲載により一般に公開した。

大学等の研究者からの研究提案に応じてNHKアーカイブスに保存する放送番組等を研究に役立ててもらう「学術利用トライアル研究」については、新たに大阪放送局での利用も可能とした。

放送法第5条の規定に基づき、訂正・取消し放送の関係者等が内容を確認できるよう、放送番組を保存した。なお、訂正・取消し放送の請求及び実施については、いずれも無かった。

(6) 一般放送事業者への放送番組の提供等

一般放送事業者に対し、放送番組4,147本、放送番組の編集に必要な資料1,106件を提供した。放送大学学園に対し資料1,459件を、ケーブルテレビ事業者に対し放送番組3,470本を、インターネット配信事業者に対し放送番組1,390本を、それぞれ提供した。

また、財団法人放送番組センターに対し、同法人が行う放送番組ライブラリー事業のため放送番組233本を提供した。

さらに、聴力障害者向けの字幕付きビデオの制作や、海外の日本人の視聴等に供するため、それぞれ関係する団体に対し放送番組の提供を行った。このほか、番組複製頒布事業等のための放送番組二次使用申し込みに応じた。

東日本大震災に際しては、非常災害時の緊急措置として、インターネット配信事業者に対し総合テレビ及び教育テレビの放送番組を、放送と同時に提供した。

(7) 番組の受賞

モンテカルロ・テレビ祭において、広島発ドラマ「火の魚」が、フィクション番組（テレビ映画）部門で部門最優秀賞のゴールドニフ賞を受賞した。

イタリア賞において、広島発ドラマ「火の魚」が、テレビドラマ（単発ドラマ及びミニシリーズドラマ）部門で、部門最優秀賞のイタリア賞を受賞した。

A B U（アジア太平洋放送連合）賞において、連続人形活劇「新・三銃士 第20話 波乱の舞踏会」が子ども番組部門で、大科学実験「音の速さを見てみよう」が青少年番組部門で、NHKスペシャル「ミラクルボディー 第1回 滑降 時速160km 極限の恐怖に挑む」がスポーツ番組部門で、FMシアター「リバイバル」がラジオドラマ番組部門で、それぞれA B U賞を受賞した。

日本賞において、ハイビジョン特集「素数の魔力に囚われた人々～リーマン予想・天才たちの150年の闘い～」がグランプリ日本賞及び生涯教育カテゴリー最優秀賞の東京都知事賞を、大科学実験「音の速さを見てみよう」が児童向けカテゴリー最優秀賞の文部科学大臣賞を、それぞれ受賞した。

放送文化基金賞において、ハイビジョンふるさと発「嵐の気仙沼～宮城・港町の特別な一日～」がテレビドキュメンタリー番組部門で、阪神・淡路大震災15年特集ドラマ「その街のこども」がテレビドラマ番組部門で、それぞれ本賞を受賞した。

「地方の時代」映像祭において、E T V特集「“水俣病”と生きる～医師・原田正純の50年～」が、放送局部門で優秀賞を受賞した。

文化庁芸術祭において、NHKスペシャル「密使 若泉敬 沖縄返還の代償」がテレビドキュメンタリー部門で大賞を、NHKスペシャル「ふしぎがり～まど・みちお 百歳の詩～」が同部門で優秀賞を、NHKスペシャル「終戦特集ドラマ 15歳の志願兵」がテレビドラマ部門で優秀賞を、FMシアター「薔薇のある家」がラジオドラマ部門で優秀賞を、それぞれ受賞した。

ギャラクシー賞において、E T V特集「死刑囚永山則夫 獄中28年間の対話」がテレビ部門で大賞を、FMシアター「心にナイフをしのばせて」がラジオ部門で優秀賞を、それぞれ受賞した。

(8) 放送番組をインターネットを通じて一般の利用に供する業務等

ア 放送法第9条第2項第2号の業務の基準に基づき、既放送番組等を電気通信回線を通じて一般の利用に供する業務

専ら受信料を財源として行う業務として、平成22年度インターネットサービス基本計画に基づき、全国・地域のニュース・気象情報、「クローズアップ現代」、「あさイチ」等の放送番組や、「NHKエコチャンネル」等の番組関連情報をインターネットを通じて提供した。提供にあたっては、利用者の便宜を図る観点から、パソコンのほか、携帯電話、スマートフォン、インターネット接続機能付きのデジタルテレビジョン受信機等、多様な受信端末に向けて実施した。

利用者負担により行う業務として、NHKオンデマンド（NOD）サービスを実施し、パソコン及びテレビジョン受信機に向けて、「見逃し番組」サービスとして「龍馬伝」、「NHKニュース7」等9千3百本、「特選ライブラリー」サービスとしてNHKスペシャル「MEGAQUAKE 巨大地震」等4千本の合わせてのべ1万3千本を提供した。テレビジョン受信機向けの提供については、年度末において、IPテレビ事業者3社、ケーブルテレビ事業者46社を通じて提供した。また、パソコンを通じて利用する会員の登録数は年度末において62万1千人であった。利用者からの問い合わせ等については、NODコールセンターにおいて迅速かつ適切な対応に努めた。なお、NOD業務の適正性を審査するNOD業務活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては、無かった。

イ 創作用素材の電気通信回線を通じた一般への提供等の業務（NHKクリエイティブ・ライブラリー）

「NHKクリエイティブ・ライブラリー」のホームページを運用し、創作用素材を一般に提供するとともに、簡易編集ソフトウェアの利用を可能とし、利用者がこれにより制作した作品を公開した。年度末において、提供している創作用素材は3,889本、公開している利用者制作の作品は3,317本であった。

ウ ラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務

ラジオ放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務について、23年度中の開始に向け、23年3月に総務大臣の認可を得て、諸準備を取り進めた。

エ 東日本大震災への対応

東日本大震災に際しては、非常災害時に広く情報を提供するための緊急措置として、インターネット配信事業者と連携し、テレビジョン総合放送の放送番組をインターネットを通じて放送と同時に一般に提供するとともに、協会のホームページにおいて、ラジオ第1放送の放送番組をインターネットを通じて放送と同時に提供した。また、災害情報のホー

ムページを作成し、各地域の被災状況、交通情報、生活情報等を提供したほか、被災者の安否の確認に資する情報を検索可能にして提供した。

(9) その他

社団法人日本民間放送連盟と共同で設立した放送倫理・番組向上機構の運営に協力するとともに、その活動について、放送による周知等を行った。

2 国際放送

(1) テレビジョン国際放送

ア 番組の編成

テレビジョン国際放送については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界全域に向け、デジタル方式により、邦人向け放送及び外国人向け放送を実施した。

邦人向け放送については、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、3つの衛星を使用して実施した。また、北米向け及び欧州向けには、受信が容易で現地の生活時間に合わせた番組編成の放送を、それぞれ地域に向けた衛星を使用して実施した。

外国人向け放送については、世界全域に向けた同一の番組編成による放送を、3つの衛星を使用して標準方式とハイビジョン方式の2系統により実施した。これに加え地域向けの衛星を使用して実施し、年度末において使用衛星はあわせて20であった。実施にあたっては、株式会社日本国際放送に一部業務を委託した。

(テレビジョン国際放送の使用衛星 資料7)

なお、外国人向け放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送が同一チャンネルで放送することを認めた。

(7) 邦人向け放送

海外の日本人に対し、必要な情報を幅広く提供するため、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① ニュース・情報番組等の国内放送との同時放送
- ② 緊急時の迅速かつ的確な情報の提供

本年度の開始に際し、番組改定を行い、情報番組や子ども向け番組の充実を図った。9月、番組改定を実施した。

(イ) 外国人向け放送

英語により、日本やアジアの情報発信の強化と、国際社会における相互理解の促進を目的に、次の項目を年度重点事項として、放送番組の編集を行った。

- ① 英語ニュースのさらなる充実
- ② 多彩な番組ラインナップの実現
- ③ ハイビジョン放送の普及

本年度の開始に際し、番組改定を行い、英語ニュースの充実を図るとともに、幅広いジャンルの番組を編成した。9月、番組改定を行い、番組のさらなる多様化を図った。

地域向け衛星において、ハイビジョン方式による放送チャンネルの拡大を図った。

放送の実施にあたっては、株式会社日本国際放送に、放送番組の制作の一部業務を委託して行った。

(ウ) 放送時間及び放送事項別比率

1日平均の放送時間は、世界全域に向けた邦人向け放送は5時間36分、外国人向け放送は23時間34分であった。このほか北米向けの邦人向け放送は5時間44分、欧州向けの邦人向け放送は5時間46分であった。

年間の放送事項別比率は、世界全域に向けた邦人向け放送が報道86.0%、インフォメーション9.4%、娯楽4.6%、外国人向け放送が報道72.0%、インフォメーション28.0%であった。

イ 番組の実施

邦人向け放送において、「生中継ふるさと一番!」、「金曜バラエティー」、「世界遺産への招待状」、「新・三銃士」、「週刊こどもニュース」、「大人ドリル」を新設した。

外国人向け放送において、国際放送独自制作の番組として、「China Wow!」、「ASIAN VOICES PLUS」等を新設したほか、国内放送番組を吹き替え等により英語化した番組として、「猫のしっぽカエルの手」や「プロフェッショナル」等を新設した。

また、特集番組としては、外国人向け放送において、地域局の制作番組を英語化した「Hometown Stories」、「地方の時代」映像祭でグランプリを受賞した民放制作番組を英語化した「BROADCASTERS' EYE」、核問題・平和関連番組の「Never to be Forgotten」等を放送した。このほか、日本の武道を紹介する「SAMURAI SPIRIT」や京都の伝統文化を紹介する「Forbidden Kyoto」等を放送した。

邦人向け放送・外国人向け放送を通じて、正確かつ機動的な報道に努め、東日本大震

災をはじめ、鳩山内閣総辞職と菅内閣発足、北朝鮮による韓国ヨンピョン島への砲撃、ニュージーランド地震、中東・北アフリカの民主化運動等国内外の重要ニュースについては、国内放送番組の抜粋による臨機の編成、独自番組の制作、英語字幕ニュースにより、英語及び日本語で報道した。

東日本大震災に際しては、邦人向け放送では、地震発生直後から放送時間を大幅に拡大し、総合テレビジョンの特設ニュースを同時・同内容で伝えた。外国人向け放送では、地震発生直後から特設ニュースを開始するとともに、その後もテレビジョン国際放送独自の英語ニュース及び震災関連番組を長期間にわたり集中的に放送した。

(2) ラジオ国際放送

ア 番組の編成

ラジオ国際放送については、放送法に基づく実施要請により一体として実施するものを含め、世界の17の放送区域に向け、18の言語により、八俣送信所からの短波放送及び海外中継局からの短波・中波・超短波で放送を実施した。

邦人向け放送においては、海外向けに独自に制作した日本語ニュースや海外安全情報を編成するとともに、国内の主要ニュース、時事番組、スポーツ中継、音楽番組、ラジオドラマ等、国内放送と同時・同内容の多彩な番組を編成した。

外国人向け放送においては、諸外国の日本への理解を深め、文化及び経済の国際交流の発展に貢献するため、次の項目を年度重点事項として放送番組の編集を行った。

- ① 多言語ニュースの強化
- ② 地域の実情に応じた多様な放送サービスの推進
- ③ 国際放送開始75年関連番組の編成

本年度の開始に際し、番組改定を行い、中国語、朝鮮語、ロシア語、スワヒリ語等の10言語でニュース枠を拡大したほか、英語、中国語、朝鮮語、インドネシア語等7言語では、現地の聴取好適時間に合わせて編成を見直した。

放送時間は、1日平均49時間21分（邦人向け放送20時間00分、外国人向け放送29時間21分）であった。また、年間の放送事項別比率は、報道68.0%、インフォメーション31.0%、娯楽1.0%であった。

（ラジオ国際放送の使用言語別放送地域 資料8）

（ラジオ国際放送の放送事項別放送時間及び比率 資料9）

イ 番組の実施

(7) 報道部門及びインフォメーション部門

報道部門では、鳩山内閣総辞職と菅内閣発足、第22回参議院議員選挙、北朝鮮による韓国ヨンピョン島への砲撃、中東・北アフリカの民主化運動等国内外の重要ニュースについて、正確かつ迅速な報道を行うとともに、随時、日本の立場を明らかにした見解等を報道したほか、日本の世論の動向を正しく伝えるようにした。特に東日本大震災に際しては、邦人向け放送では、地震直後から1週間にわたり、ラジオ第1放送の同時放送により震災関連情報を伝えた。外国人向け放送では、地震発生当日からニュース枠を拡大し、その後も全言語で最新情報を伝えた。

インフォメーション部門では、外国人向け放送において、英語放送で聴取者との交流を目指す「World Interactive」をラジオ第2放送と同時放送した。

両部門にまたがる番組として、外国人向け放送の「ラジオジャパンフォーカス」で、日本料理を紹介する「日本料理を作りましょう」や日本各地の魅力を伝える「Welcome to Amazing Japan」等のコーナーを放送した。また、国際放送開始75年関連の企画として、海外の聴取者3人が来日して特別リポーターとして参加する番組を放送した。

なお、両部門を通じて、邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送を行い、「地球ラジオ」や大相撲中継、宇宙について語る特集番組「星空のファンタジー」等を放送した。

(4) 娯楽部門

邦人向け放送において、ラジオ第1放送との同時放送及び時差放送を行い、「浪曲十八番」、「上方演芸会」、「第61回NHK紅白歌合戦」等を放送した。

ウ 海外中継放送

受信状況の改善を図るため、世界各地の中継局から、短波、中波、超短波で放送を実施した。このうち、カナダ国内の中継局からの放送の一部は、外国放送事業者との交換中継方式により実施した。

なお、23年3月27日、新たにリトアニア及びタジキスタン国内の中継局（いずれも中波）からの放送を開始した。

(ラジオ国際放送の中継放送時間(1日) 資料10)

(3) 衛星ラジオ国際放送

邦人向け放送については、ラジオ国際放送と同内容の放送に衛星ラジオ国際放送独自の番組を加えて、本年度から1日24時間の放送とし、世界全域に向けて3つの衛星（インテルサット8、9、10号機）を使用して実施した。

外国人向け放送については、地域の実情に応じた放送サービスの推進を重点項目とした。新たにペルシャ語、フランス語、スワヒリ語を加えた13言語による1日合計14時間30分の放送を、世界全域に向けて3つの衛星（インテルサット8、9、10号機）を使用して実施した。アラビア語についてはこのほかに1日1時間の放送を、中東・北アフリカ、欧州に向けて3つの衛星（ホットバード6号機、ナイルサット101号機、バドル4号機）を使用して実施した。放送番組は、ラジオ国際放送における各言語による放送と同内容により実施した。

(4) 放送番組審議会

国際放送番組審議会は10回開催され、会長の諮問に応じて、平成23年度国際放送（テレビジョン・ラジオ）の放送番組編集の基本計画について審議し答申を行った。また、外国人向けテレビジョン国際放送の新設番組「China Wow! Yellow Field of Dream」、「A is Asia」をはじめ、放送番組全般について意見交換を行った。なお、審議の充実に資するため、放送番組に関して、視聴者から寄せられた苦情その他の意見の概要を審議会に毎回報告した。

審議会の答申や議事の概要等については、放送やホームページへの掲載により公表した。

（委員名 資料11）

(5) 放送番組の考査

放送番組の質の向上に資するよう、国際番組基準にのっとり、放送番組の考査を実施した。考査結果については、速やかに放送現場への周知を行った。

考査にあたっては、国内外の番組モニターによる評価のほか、視聴者から寄せられた意向を参考にした。モニターによる番組評価は放送現場等に周知し、視聴者の意向が放送番組に反映されるよう努めた。なお、ラジオ国際放送の番組モニターについては、使用言語ごとに委嘱を行った。

(6) 受信状況、反響等

ア 受信状況

ラジオ国際放送の八俣送信所からの放送については、アジア大陸、極東ロシア、東南アジア、大洋州の各地域では、おおむね安定した受信状態であった。南西アジア、ハワイの各地域では、場所、時期、時間帯等により良好な受信状態と不安定な受信状態に分かれた。中米、南米、中東・北アフリカの各地域では、中位以下の受信状態となることがあった。海外の中継局からの放送は、対象となる各地域において、おおむね中位以上の受信状態であった。

イ 反響

国際放送に関して視聴者から投書・電子メール等により寄せられた意見・問い合わせは、約4万件であった。

テレビジョン国際放送については、「NEWSLINE」、「ASIAN VOICES」等のニュース番組、「Japan Biz Cast」、「J-TECH」等の日本の技術やビジネス情報を紹介する番組、「J-MELO」、「journeys in japan」、「TOKYO FASHION EXPRESS」等の日本文化や最新流行情報を伝える番組が好評だった。番組内容や受信方法等の問い合わせ、番組編成についての要望が多く寄せられた。

ラジオ国際放送については、各言語によるニュース・番組について、公平さや正確さを評価する意見が寄せられたほか、「Japan & World Update」、「ラジオジャパンフォーカス」等の番組に多くの反響が寄せられた。

テレビジョン、ラジオを通じて、鳩山内閣総辞職と菅内閣発足、第22回参議院議員選挙、民主党代表選挙、北朝鮮による韓国ヨンピョン島への砲撃、大相撲の八百長問題等のニュースへの視聴者の関心が高く、多くの意見が寄せられた。

東日本大震災に際しては、日本への励まし、支援の申し出や日本在住の家族・知人の安否に関する問い合わせ等が多く寄せられたほか、少なくとも2千以上の海外の放送機関に提供され放送された協会の震災報道について、海外の視聴者やメディアから高い評価が寄せられた。

ウ 周知及び視聴促進

番組情報等の周知については、国際放送のほか、ホームページ等により実施した。周知及び視聴促進を図るため、国内各地の空港等で番組表を配布するとともに、成田空港内で外国人向けテレビジョン国際放送の受信展示を行った。また、海外関係公的機関、海外進出企業等へ番組表・パンフレット等を提供したほか、アメリカ・イギリス・香港・シンガ

ポール等で、現地の新聞、雑誌、インターネットのニュースサイトへの番組の広告掲載等の周知活動を実施した。

(7) 中継国際放送

ラジオ国際放送に係る中継国際放送については、カナダ放送協会との協定に基づき、八俣送信所から、東南アジア及びアジア大陸向けに1日2時間実施した。

(8) インターネット利用による情報提供

国際理解の促進を図るとともに放送番組を補完する観点から、インターネットを通じて、国際放送のニュース・情報番組等の提供を行った。

動画によるものとして、外国人向けテレビジョン国際放送の権利許諾の得られたすべての放送番組を放送と同時に提供した。このほか、中国語とポルトガル語の字幕でニュースを提供した。

音声によるものとして、18言語のニュースや、17言語による日本語講座番組等を提供した。

文字によるものとして、新たにインドネシア語及びベトナム語を加えた10言語によるニュースを提供した。このうち英語、スペイン語等5言語については、携帯電話向けにも提供した。

また、海外の日本人の生命・財産を守る観点から、「海外安全情報」を日本語音声と動画により提供した。

東日本大震災に際しては、地震発生直後から協会のホームページを通じて、外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組の放送同時提供や外国人向けラジオ国際放送の17言語のニュースの提供を行うことにより、国内外の外国人に向けた適時適切な情報の伝達に努めた。あわせて外部の動画配信サイト等にも放送と同時に提供した。

(9) その他

国内に在住する外国人視聴者の日本への理解を促進し国際放送の進歩・発達に資することを目的に、外国人向けテレビジョン国際放送の番組を放送と同時に国内の有線テレビジョン放送事業者等に対し無償で提供する業務について、総務大臣の認可を得て、23年3月、財団法人研究学園都市コミュニティケーブルサービス（茨城県つくば市）への提供

を開始した。

東日本大震災に際して、非常災害時の緊急措置として、ホームページで放送同時提供している外国人向けテレビジョン国際放送のコンテンツを、要請に応じ、有線テレビジョン放送事業者に無償提供した。

3 放送番組の国際交流

(1) 海外への放送番組の提供等

外国放送事業者等への放送番組の提供を積極的に推進した。

このうち、衛星伝送による1日24時間の番組提供（NHKワールド・プレミアム）では、「あさいち」、「おかあさんといっしょ」、大河ドラマ「龍馬伝」等を、世界107の国と地域の214の放送事業者等に対して提供した。

また、財団法人NHKインターナショナル及び財団法人放送番組国際交流センターが行う放送番組国際ライブラリー事業を通じて、放送番組1,849本を提供した。

このほか、外国放送事業者等との相互協力の一環として、取材制作協力を行い、東日本大震災と東電福島第一原発事故、菅内閣発足、円高・株安等の経済状況、NHK杯国際フィギュアスケート競技大会等の取材に際して、スタジオ設備や衛星伝送に関する便宜供与等を行った。また、東日本大震災に際しては、ニュース映像素材や外国人向けテレビジョン国際放送の放送映像を、外国放送事業者や通信社に提供した。

(2) 放送番組の共同制作等

外国放送事業者等との放送番組の共同制作を実施し、NHKスペシャル「恐竜絶滅 ほ乳類の戦い」、同「ホットスポット 最後の楽園」、「大科学実験」、BS世界のドキュメンタリー「タリバンに売られた娘」等を制作した。

外国放送事業者とのニュース素材・番組交換については、協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書に基づき実施したほか、衛星伝送によるニュース素材交換（アジアビジョン、ユーロビジョン）、ABU加盟の放送事業者と共同して行う番組交換活動に参加した。

なお、協会と協力協定や協力覚書、ニュース素材交換覚書を締結している外国放送事業者等は、48の国と地域の65機関であった。

(3) 「日本賞」教育コンテンツ国際コンクール

10月、第37回「日本賞」教育コンテンツ国際コンクールを、東京において実施した。コンクールには、64の国と地域から226機関（409作品）が参加した。

(4) その他

10月、東京で開催されたABUの総会において、その円滑な運営に中心的な役割を果たした。

第3章 放送番組に関する世論調査及び研究

1 放送番組に関する世論調査

放送番組の制作及び編成等に活用するため、各種世論調査を、調査員が訪問し質問して回答を聞き取る個人面接法、質問用紙を配付して回収する配付回収法、RDD（ランダム・デジット・ダイヤリング）方式による電話法等により実施した。

(1) 視聴率調査等

テレビジョン・ラジオ番組の全国個人視聴率調査については、6月及び11月に、それぞれ3,600人を対象に7日間にわたり実施した。このうち、6月の調査の結果によると、協会のテレビジョン番組では、大河ドラマ「龍馬伝」、「NHKニュース7」、連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」、日曜午後8時45分の「ニュース・気象情報」、日曜正午の「ニュース」、「NHK歌謡コンサート」等が高い視聴率を示した。ラジオ番組では、午前6時の「ニュース・スポーツニュース」、午前6時13分の「全国天気・ワールドリポート」、午前6時40分の「ニュース・ビジネス展望」等が高い聴取率を示した。テレビジョンの視聴時間量（1日平均）は、3時間35分であった。

6月、テレビジョン番組の幼児視聴率調査を、東京30キロ圏の幼児1,000人を対象に実施した。

また、放送やインターネット等さまざまなメディアにおける協会の番組及び番組関連情報への接触状況全体を把握するため、全国接触者率調査を、6月及び11月に、それぞれ3,600人を対象に、年末年始期間に1,800人を対象に実施した。協会の番組等への接触者率は、6月調査で74.5%、11月調査で74.9%、年末年始調査で83.1%であった。

(2) 放送意向調査

9月、映像コンテンツの視聴及び「ワンセグ」の利用の実態並びにこれらに関する意向等を把握するため、メディア利用の意識と行動について、3,600人を対象に全国調査を実施した。

(3) 国民生活時間調査

10月、国民の生活時間の実態や生活行動の変化を把握するため5年ごとに行っている国民生活時間調査を、全国7,200人を対象に実施した。その結果、睡眠時間は長期的にみて減少傾向にあること、録画再生機器やインターネットの利用が広がっていること、成人男子の家事時間が引き続き増加していること等が明らかになった。

(4) 国民世論調査

5月、「裁判員制度」について2,715人を対象に、6月、「日韓関係」について2,400人を対象に、9月、「政治と社会」について3,600人を対象に、11月、「安全保障」について1,615人を対象に、同月、「環境」について1,800人を対象に、12月、「戦争と社会」について1,709人を対象に、23年2月、「社会と生活」について3,600人を対象に、それぞれ全国調査を実施した。

また、6月、「原爆」について広島市の1,977人、長崎市の2,089人、全国の1,720人を対象にそれぞれ調査を実施した。9月、「名古屋市政」について名古屋市の1,850人を対象に、11月、「広島県政と五輪招致」について広島県の2,723人を対象に、それぞれ調査を実施した。

このほか、内閣支持率など国民の政治意識等について、23年3月を除く毎月、それぞれ約1,800人を対象に全国調査を実施した。

(5) 選挙世論調査

6月および7月、第22回参议院議員選挙に際し、4回にわたり、それぞれ約2,400人を対象に全国調査を実施した。

(6) 放送評価調査

6月、9月、11月、23年3月の4回、協会の放送に対する視聴者の評価を把握するため、それぞれ約2,200人を対象に全国調査を実施した。

2 放送に関する調査研究

(1) デジタル時代のメディアに関する調査研究

放送のデジタル化と放送・通信の融合が進む中で、メディアに対する視聴者の意識や意

向・メディア接触行動等についての調査研究を行った。

「日本人とメディア」に関する調査研究を引き続き実施し、23年1月、さまざまなメディアの利用状況について全国調査を行い、放送の完全デジタル化を控えたメディア状況の分析を進めた。

第22回参議院議員選挙開票速報の視聴行動、携帯端末を利用した動画視聴行動、インターネット接続機能を持つテレビの利用動向について調査し、分析を行った。

また、インターネット上で番組を視聴し感想や意見を交換してもらう試験的なサイトにおいて、そこでの情報交換等が番組視聴行動や協会の番組への評価等に及ぼす影響を分析した。

(2) 「メディアと子ども」に関する総合的な調査研究

テレビやビデオ等の映像メディアと子どもの発達との関係について、発達心理学、社会心理学、小児科学等の研究者と共同して研究を進め、テレビ等の視聴実態の調査及び影響の分析を引き続き行った。

(3) 放送番組の開発等に資する調査研究

デジタル時代にふさわしい地域放送番組の開発や放送内容の向上に資するため、地域放送番組に関する視聴者意向調査やグループインタビュー等を実施し、調査研究を進めた。

教育番組の向上に資するため、小・中・高等学校および幼稚園を対象に、学校放送等、教育現場におけるメディアの利用状況を調査したほか、海外の教育番組・コンテンツの動向を調査した。

また、視聴者の価値観・ライフスタイルの変化と視聴行動の関係の調査分析や、新しいメディアを利用した番組制作手法の研究等、番組の制作や編成に資する多角的な調査研究を行った。

(4) 放送用語の調査研究

部外学識経験者等によって構成される放送用語委員会を12回開催し、協会の放送表記のあり方や、放送番組の用語や文章構成等について検討した。

新しい放送表記の基準について、各種調査と放送用語委員会での議論をもとに策定し、国の新しい常用漢字表の告示にあわせ運用を開始するとともに、「NHK新用字用語辞

典」を全面改訂し、「NHK漢字表記辞典」として23年3月に刊行した。

また、日本語の発音やアクセントの‘ゆれ’に関する研究を進め、8月と23年1月に、全国でそれぞれ2,000人を対象に世論調査を実施した。

(5) 日本の放送史の研究

日本の放送史に関する今後の研究に資するため、過去の放送番組について、当時の放送番組制作者等に対してヒアリング調査を実施するとともに、協会の過去の放送番組表を容易に検索できるように引き続きデータベース化を進めた。

(6) 内外の放送事情の調査研究

放送のデジタル化に関連して、地上テレビジョン放送のデジタル化の進展とアナログ放送の終了の状況、携帯端末向け放送、HDTVサービス等について世界の地域ごとに動向の分析を行った。

公共放送の財源制度について、見直しが進むドイツ、フィンランド、フランスにおける検討状況を調査したほか、日・英・仏・独・韓・米の6か国を対象に、公共放送に関する国民の意識について国際比較調査を行い、分析した。

また、日本在住の中国人・韓国人・ブラジル人・フィリピン人のメディア利用状況について、聞き取り調査を行った。

なお、「NHK年鑑2010」、「NHKデータブック世界の放送2011」等を刊行した。

3 放送文化研究委員会

11月、部外学識経験者によって構成される放送文化研究委員会を開催し、調査研究のあり方について意見交換を行った。(委員名 資料12)

4 調査結果及び研究成果の公表

調査の結果及び研究の成果は、「放送研究と調査」、「NHK放送文化研究所年報」等を通じて公表し、新聞社、通信社、一般放送事業者、図書館、大学、調査研究機関、関係官庁等に送付したほか、ホームページに主要論文を掲載するなど広く利用に供した。

広島、山口、大分で「NHK放送文化セミナー」を開催して研究成果の発表を行ったほ

か、関係の学会においても研究発表を行った。

放送博物館（東京都港区）においては、放送の発展の歴史や現状に関する資料の展示を行った。

第4章 営業及び受信関係業務の概況

1 営業活動の実施状況

単身世帯等の面接困難世帯の増加、経済状況の低迷による口座振替率の低下や全額免除となる生活保護世帯が増加するなど、営業活動を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあったが、放送受信契約の維持・増加と受信料の確実な収納に全力で取り組んだ。

契約・収納体制については、訪問集金の廃止後の新たな体制の早期定着を図り、委託契約収納員等による契約取次業務や未収対策等の活動に引き続き重点的に取り組んだ。

より効果的・効率的な営業活動を推進するため、受信料の契約・収納業務については、その経験を有する法人を積極的に開拓する観点から、受託法人を広く募集し、年度末において、49法人に委託した。これらの実績も踏まえ、一定の地域における受信料の契約・収納業務の包括的な業務委託について、実施地区を全国に拡大して公開競争入札を実施し、年度末において、落札者への委託の実施地区は12となった。契約取次業務については、ホテル・旅館の事業者の団体や病院向けテレビのリース事業者の団体、電器店・家電量販店、不動産会社、引越し会社等への法人委託を実施した。

受信料未払いの契約者に対する簡易裁判所への支払督促の申立てについては、すべての都道府県で合計750件実施し、年度末までの累計で1,591件となった。支払督促等が確定してもなお支払いに応じなかった受信料未払いの契約者に対し、5月、初の強制執行の申立てを行い、その件数は、年度末までに29件であった。このほか、放送受信契約の締結と受信料の支払いを求める受信契約未締結者に対する民事訴訟を、1件提起した。

衛星放送については、衛星契約の締結促進に向けて、受信確認メッセージの活用を努めるとともに、12月、受信の確認後一定期間を経ても契約の締結に至らない場合の契約案内メッセージの表示を開始した。また、ワールドカップサッカー・南アフリカ大会の開催期間を中心として、ケーブルテレビ事業者や電器店等と連携した活動を展開した。

(放送受信契約の種別及び受信料額 資料13)

地デジ難視対策衛星放送について、暫定措置として、その受信者が締結する放送受信契約を地上契約と取り扱うこととし、4月、その取り扱いを開始した。

東日本大震災に際し、災害救助法の適用区域内において、半壊、半焼又は床上浸水以上の程度の被害を受けた建物に係る放送受信契約、及び災害対策基本法に基づく避難勧告、

指示等を継続して1か月以上受けている契約者の放送受信契約について、総務大臣の承認を受け、6か月間受信料を免除することとした。

受信料の支払率は、前年度末72.2%に対し、年度末において、73.6%となった。

2 放送受信契約の状況

放送受信契約件数は、地上契約において、年度当初2,418万に対し、年度中の新規契約件数286万、契約変更等による解約件数296万、差し引き10万減少して、年度末には2,408万となった。衛星契約等においては、年度当初1,475万に対し、年度中の新規契約件数173万、解約件数81万、差し引き92万増加して、年度末には1,567万となった。契約総数は、年度当初3,893万に対し82万増加して、年度末には3,975万となった。(都道府県別放送受信契約件数 資料14)

放送受信契約のうち、受信料を全額免除しているものの件数は、年度末、地上契約において220万、衛星契約等において24万であった。このほか、台風や地震災害等の被災者に対し期間を定めて受信料を免除した件数は、年間、地上契約において554、衛星契約等において271であった。(種別免除契約件数 資料15)

年度末における有料の契約件数(半額免除を含む。)は、地上契約において2,188万、衛星契約等において1,543万、契約総数において3,731万であった。なお、年度内の有料契約件数の増減は、契約総数において35万の増加計画に対し46万の増加、衛星契約等において65万の増加計画に対し87万の増加であった。

(放送受信契約件数(有料)の推移 資料16)

口座振替等利用件数は、地上契約において、年度当初2,037万に対し、18万減少して、年度末に2,019万となった。衛星契約等においては、年度当初1,417万に対し、91万増加して、年度末には1,508万となった。利用件数の総数は、年度当初3,454万に対し、73万増加して、年度末には3,527万(利用率94.5%)となった。(支払区分別放送受信契約件数の推移 資料17)

前払制度利用件数は、地上契約において、年度当初1,111万に対し、22万減少して、年度末には1,089万(6か月前払353万、12か月前払736万)となった。衛星契約等においては、年度当初934万に対し、52万増加して、年度末には986万(6か月前払321万、12か月前払665万)となった。利用件数の総数は、年度当初2,045万に対し、30万増加して、年度末には2,075万(利用率55.6%)と

なった。(毎期・前払別放送受信契約件数の推移 資料18)

(特例の利用件数 資料19)

本年度受信料の年度末における収納率は97.78%であった。

前年度受信料の当年度末収納率は97.71%であったが、本年度末における2年間通算収納率は98.72%となった。

3 受信普及と改善

(1) デジタルテレビジョン放送の受信普及

デジタルテレビジョン放送の周知と普及促進を図るため、地上デジタルテレビジョン放送の開局時のほか、ワールドカップサッカー・南アフリカ大会の開催期間等にあわせて、一般放送事業者、受信機メーカー、電器店等と連携して、デジタル放送の魅力を伝える受信公開、展示、技術セミナー等を全国各地で実施した。また、放送を通じて、デジタル放送に関する情報を周知した。

ケーブルテレビ事業者や集合住宅の管理会社等に対しては、デジタルテレビジョン放送の早期導入促進を図るため、設備点検活動、セミナーの開催への協力等を行った。

(2) 共同受信施設への地上デジタル放送の導入等の受信対策活動

全国の放送局で受信に関する技術相談に応じ、電話により17万2千件、訪問により3万8千件の技術的助言を行った。

共同受信施設への地上デジタル放送の導入の支援措置として、自主共聴については、地上デジタル放送の電波の受信状況の調査及び改修手続き等の支援を行うとともに、一定の要件を満たす1,692施設の組合に対し、地上デジタル化のための改修に必要な経費の一部を助成した。また、受信障害対策共聴については、個別アンテナで地上デジタル放送が受信可能となった加入世帯に対し、電器店等と連携した地上デジタル放送の受信方法の周知、受信に関する技術相談を実施したほか、一定の要件を満たす施設の管理者等に対し、地上デジタル化のための改修等に要した経費の一部を助成する業務について、12月、総務大臣の認可を得て、23年1月、業務を開始した。

このほか、高層建造物等に起因するテレビジョン放送の受信障害の防止及び改善を図るため、原因者の責任と負担による解消を基本に、建築主等に対して障害の予測、調査、改善方法の技術的助言や協力を行った。地上デジタルテレビジョン放送の受信障害につい

て、関係官庁及び関係団体で構成する受信環境クリーン協議会等と連携し、障害予測手法の周知活動を行った。

また、電気機器から発する雑音電波による受信障害については、受信環境クリーン協議会と連携して、その防止や対処を行うための方法の周知活動を行った。

東日本大震災が広域で甚大な被害を与え、多数の避難所が開設されたことに伴い、被災地における受信の確保を図るため、受信機メーカー等の協力を得て、岩手県、宮城県、福島県等の避難所へテレビ受信機等を設置した。

(3) NHK共聴の運用

NHK共聴の運用等を行うとともに、地上デジタル化のための改修等を積極的に進めた。ケーブルテレビ等の代替手段での視聴によってデジタル化のための改修が不要となったNHK共聴の組合等については、一定の要件を満たす565施設の組合に対し、その代替手段への移行に必要な経費の一部を助成した。これらにより、東日本大震災の影響を受けた一部施設を除き、改修等を終えた。

年度末における運用施設数は6,780施設（加入者数は46万8千世帯）であった。

なお、岩手県、宮城県、福島県等のNHK共聴については、東日本大震災による被災状況の調査を行い、復旧可能な施設では速やかな対応に努めた。

(4) 地上テレビジョン放送のデジタル化の円滑な移行への協力

地上テレビジョン放送のデジタル化によって新たに生じる難視、複数の中継局からのデジタル波の混信等への対策に資するため、協会、総務省、一般放送事業者等からなる全国各地の地上デジタル放送推進協議会に対し、その一員として、受信実態に関する情報を提供するとともに難視地区対策計画の策定に向けた検討や地方自治体との調整を行い、これにより、それらの受信対策が円滑に行われるように協力した。

地上テレビジョン放送の完全デジタル化に向けて受信者支援を行う「総務省テレビ受信者支援センター」の受信相談、現地調査等の活動に対し、要員・技術面での協力を行った。

(5) 衛星テレビジョン放送のデジタル化の円滑な移行への取り組み等

衛星アナログ放送を地上アナログ放送と同じ方式に変換し一緒にAM伝送している共同受信施設に対し、対象施設の管理者等からの意向確認、加入者を対象とした衛星デジタル

放送への移行に関する説明会の実施、技術的助言を行った。

衛星テレビジョン放送の2波化に備え、自然の地形により協会の地上テレビジョン放送が受信できない地区において、地デジ難視対策衛星放送の受信に必要なチューナーの貸与や受信設備の設置に要した経費の一部を助成する業務を、総務大臣の認可を受け、実施した。

第5章 視聴者関係業務の概況

1 広報活動及び情報公開

(1) 広報活動

視聴者の信頼を高め、協会の活動に対する理解と支持を得るとともに、放送番組の視聴を促進するため、広報活動を実施した。

ア 事業運営や放送番組に関する広報

公共放送の役割や存在意義、受信料制度への理解の促進を図るため、協会の事業運営や改革の取り組み状況などを紹介する広報番組「三つのたまご」や、デジタル放送への視聴者の疑問にわかりやすく答えるミニ番組「デジタルQ」等を放送した。また、番組の見どころを紹介する「土曜スタジオパーク」を放送するとともに、ミニ番組「もうすぐ9時プレマップ」等で放送番組を周知した。

パソコンや携帯電話に向けては、ホームページで、放送番組や事業運営に関する情報の周知を図るとともに、完全デジタル化に向けた情報提供を行った。特に、東日本大震災に際しては、震災についてのNHKの取り組みや情報などを迅速に周知、発信した。

報道機関に対しては、会長、放送総局長等の記者会見を実施するとともに、経営や放送に関する取材に協力した。

イ アナログテレビジョン放送の円滑な終了に向けた周知

アナログ放送終了に関する問い合わせに対応するコールセンターにおいて、問い合わせ対応に万全を期した。

また、総務省、一般放送事業者、受信機メーカー、社団法人デジタル放送推進協会等と連携して、アナログ放送の終了について、放送、イベント、ホームページ等で周知に努めた。特に、7月から、アナログ総合テレビジョンとアナログ衛星第2テレビジョンで、アナログ受信者に向けた対策のお願いのスーパー表示を開始した。

(2) 経営・事業内容に関する情報の公開

受信料によって運営されている公共放送として、事業活動や財務内容等に関して透明性を確保し、視聴者に対する説明責務を果たす観点から、NHK情報公開基準に基づく情報公開を推進した。

ア 情報の提供

視聴者からの電話や電子メール等による問い合わせに対しては、迅速かつ適切な対応に努め、情報提供を行った。

事業活動や財務内容等に関する情報については、放送、パンフレット、ホームページ等を活用して積極的に提供したほか、主な文書は各放送局等で閲覧可能とした。決算については、官報に公告した。（インターネットで公開している主な文書 資料20）

番組制作費については、テレビジョン放送番組をニュース・報道やドラマなど10のジャンルに分け、予算公表時には、ジャンル別に番組名を示しつつ、1本あたりの制作費の目安を公開した。決算公表時には、ジャンル別の制作費の決算額の直接制作費、人件費等を合わせたトータルコストを、ジャンル別の編成比率とともに公開した。

イ 情報の開示

NHK情報公開規程にのっとり、視聴者からの「開示の求め」に応じて、協会が保有している文書（電磁的に記録されたものを含む。）を公開した。協会の文書目録の公開については、本部部局（放送総局を除く。）に加え、新たに地域放送局に拡大した。

新たに受け付けた「開示の求め」は69件で、59件について検討を終えた。検討結果の内訳は、開示・一部開示が35件、不開示が13件、対象外が11件であった。「再検討の求め」に対しては、部外有識者で構成するNHK情報公開・個人情報保護審議委員会が6件について審議し、2件について答申を行った。この2件については、協会の当初判断が妥当とされ、協会は、すべての案件について、同委員会の答申どおりの最終判断を行った。情報開示の実施状況については、月ごとに取りまとめ、ホームページで公表した。同委員会は10回開催された。（委員名 資料21）（情報開示の状況 資料22）

なお、情報開示の求めの対象とならない分野の文書についても、可能な範囲で情報を提供した。

2 理解促進活動、視聴者意向の集約

(1) 視聴者との交流・ふれあい活動

視聴者との交流・ふれあいを図るため、東京の放送センターにおいて、来館者向けの常設の見学施設「NHKスタジオパーク」及び「みんなの広場 ふれあいホール」を積極的に活用した。各地の放送会館等においては、番組やデジタル放送等に関する展示を実施したほか、会館ロビーを地域のサークル等の展示の場として開放した。また、各地の小学生

や中学生を対象に、「キミが主役だ！NHK放送体験クラブ」、技術職員が放送のしくみをわかりやすく説明する「NHK出前授業」、NHK交響楽団との共催による「NHKこども音楽クラブ」、アナウンサーが学校を訪問する「NHK朗読ひろば」を全国で開催した。全国の放送会館の来館者数は年間316万人（うち放送センターの「NHKスタジオパーク」の来館者数は66万人）であった。

(2) 視聴者対応業務、CS（視聴者満足）向上活動

視聴者の満足度を向上させる観点から、視聴者の多様な意向を収集し、業務に迅速、的確に反映する活動を実施した。

視聴者からの問い合わせ対応業務を支援するためのシステムを強化し、11月、全国4か所のNHKふれあいセンターで運用を開始した。NHKふれあいセンターや、各放送局・支局の視聴者対応窓口「NHKハートプラザ」等に寄せられた視聴者の苦情その他の意見は年間458万件だった。これらに対しては迅速かつ適切に対応するとともに、分析結果を業務改善につなげた。また、これらの意見や対応状況については、概要を経営委員会に毎月報告するとともに、放送やホームページ等で紹介した。

(業務に関して寄せられた意見の件数 資料23)

視聴者の多様な意見を業務に反映させることをねらいとした「NHKふれあいミーティング」を全国各地で1,541回開催し、参加者は5万6千人であった。

また、インターネット会員サービス「NHKネットクラブ」は、さまざまなジャンルの番組と連携し、会員サービスの充実に努め、年度末の会員数は約107万人であった。

なお、5月、前年度の視聴者サービス活動の概要を「NHK視聴者サービス報告書2010」として取りまとめ、公表した。

3 公開番組の実施、番組の利用促進等

(1) 公開番組、催物等

放送番組に対する視聴者の理解と関心を高めるため「NHKのど自慢」、「BS日本のうた」、「ごきげん歌謡笑劇団」、「歌の散歩道」等の公開番組を全国各地で実施した。なお、「第61回NHK紅白歌合戦」等、一部の公開番組において、受信料支払者限定の観覧募集を実施した。

放送と連動したイベントとして、「龍馬伝展」、「ドガ展」、「地球最古の恐竜展」、「NH

K音楽祭2010」等を開催した。社会的に関心の高い課題については、食料をテーマにした「ふるさとの食 につぼんの食」、名古屋市で開催された生物多様性条約締約国会議とも連携した「NHK環境キャンペーン」、福祉をテーマにした「NHKハートプロジェクト」、防災意識の浸透を図る「NHK防災キャンペーン」に関連したイベントを全国で開催した。さらに、学校単位で参加する教育イベント「NHK全国学校音楽コンクール」、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト」等を実施した。

このほか、社会福祉法人NHK厚生文化事業団等との共催により、「パキスタン洪水災害救援金」、「東日本大震災義援金」等4件の「災害たすけあい」と「NHK歳末たすけあい・NHK海外たすけあい」を、放送と連動して実施した。

(2) 放送番組の利用促進

学校放送番組の利用促進を図るため、放送教育研究会等と連携して、放送教育の全国・地方研究大会及び研修会を実施するとともに、「先生のための教え方教室～デジタル放送・ICT活用講座～」を全国10か所で実施したほか、「NHK学校放送・デジタル教材利用ガイド2010」、「学校放送番組利用のてびき」を作成し、ホームページ等により周知した。なお、高等学校講座番組の充実とその利用促進に協力する学校法人日本放送協会学園に対し、助成金を交付した。

第6章 放送設備の建設改修及び運用の概況

1 放送設備の建設改修

(1) 地上放送網の整備

ア デジタルテレビジョン

デジタル総合放送及びデジタル教育放送の中継局720局、デジタル総合放送の中継局3局並びにデジタル教育放送の中継局1局をそれぞれ開設した。

(開設局名 資料24)

イ ラジオ

第1放送において、夜間に外国電波が混信する受信状況を改善するため、早明浦局（高知）の開設準備を取り進めた。

ラジオの放送区域は、年度末で、第1放送が全国世帯の99.9%、第2放送が99.9%、FM放送が98%をカバーすることとなった。

(2) 衛星テレビジョン放送の安定的実施

衛星テレビジョン放送については、受託放送事業者である株式会社放送衛星システムに委託して実施するとともに、同社に対して、放送衛星BSAT-3b及び3cの調達、BSAT-3bの打ち上げ、BSAT-2及び3の運用に関する技術協力を行い、放送の安定的実施に万全を期した。なお、BSAT-3bは10月29日に打ち上げられた。

また、放送センター等2か所のアップリンク設備の更新整備を行った。

(3) 放送設備の整備

良質な放送を確保し、放送のデジタル化を推進するため、放送設備の改善及び老朽設備の更新整備を進めた。

放送番組設備の整備については、名古屋放送局等7か所のハイビジョン中継車、大阪放送局等8か所のスタジオ設備等の番組制作関連設備をそれぞれ更新した。また、緊急報道に備えて、放送センターと大阪放送局に小型衛星伝送装置を整備したほか、前橋放送局と宇都宮放送局の映像伝送設備をハイビジョン化した。制作・送出業務の効率的な実施を図るため、放送センターにおいて、報道系テープレスシステムの整備を取り進めた。さらに、

放送センターにおいて衛星放送の2波化のための送出設備更新を実施した。

このほか、放送センターの受配電設備や福岡放送局の無停電電源装置等を更新した。

ラジオ放送所設備については、富山、長崎、山形で第1放送及び第2放送の放送機を、福島で第1放送の放送機をそれぞれ更新した。また、横浜、前橋、さいたま、津、岐阜でFM放送機を更新した。

(4) 放送会館の整備

横浜放送会館を完成したほか、千葉放送会館の建設工事を取り進めるとともに、甲府放送会館の建設工事に着手した。また、京都放送会館整備のための諸準備を取り進めた。

2 放送設備の運用

(1) 国内放送

年度末において、地上放送関係では、テレビジョンで、アナログ総合放送3,250局、アナログ教育放送3,178局、デジタル総合放送2,114局、デジタル教育放送2,099局、ラジオで、第1放送229局、第2放送142局、FM放送525局を運用した。
(放送局の概要及び運用局数の推移 資料25～28)

このほか、地方自治体等が整備し所有する施設により、アナログ総合放送、アナログ教育放送各10局を運用した。

衛星放送関係では、アナログ衛星第1テレビジョン放送、アナログ衛星第2テレビジョン放送の地上再送信局各3局(父島、母島、南大東)を運用した。

このほか、固定局747局、基地局2局、携帯基地局161局、陸上移動局4,747局、携帯局4,982局、地球局10局、人工衛星局2局を運用し、取材、連絡、番組中継等に活用した。

東日本大震災に際しては、震災発生直後から電波状況及び施設の被害状況等の把握を順次実施し、障害設備等の復旧対応を進め、被災地等へ情報提供に努めた。

(2) ラジオ国際放送

年度末において、KDDI八俣送信所の送信機300kW5台、100kW1台、計6台を運用した。

年度を通じて、送信出力は、ハワイ向け、南西アジア向け、中東・北アフリカ向け、極

東ロシア向け、南米向け、アジア大陸向け、東南アジア向け、大洋州向けのいずれも300kWであった。また、カナダ放送協会の委託による中継国際放送の送信出力は300kWであった。

なお、KDDI八俣送信所の送信設備等については、協会業務に支障がない範囲で、KDDI株式会社が特定失踪者問題調査会に一部使用させることを承諾した。

3 放送技術審議会

会長の諮問機関である放送技術審議会は3回開催され、放送技術の大綱について審議を行った。(委員名 資料29)

第7章 放送技術の研究

1 主な研究とその成果

(1) 次世代放送メディアの実現に向けた研究

走査線4,000本級の超高精細映像システムであるスーパーハイビジョンの研究では、仕様、撮像、表示、映像符号化、伝送、音響に関する研究を進めるとともに、10年後の試験放送実施を目標とした研究開発スケジュールを策定し公表した。仕様については、フレーム周波数、表色系等に関する検討結果を踏まえ、基本映像パラメーターセットを定め、ITU-R規格として提案した。撮像については、赤、青、緑の3色いずれも3,300万画素の解像度を有する3板式フル解像度カメラシステムの小型化等の開発を進めるとともに、フレーム周波数を従来の2倍の120Hzとした撮像デバイスの開発を進めた。表示装置については、重量が従来の3分の1以下の小型プロジェクターを開発した。また、家庭用の直視型ディスプレイの実現に向け、メーカーと共同で、フル解像度85インチ液晶ディスプレイを開発するとともに、画素ピッチ0.33mmの高精細プラズマディスプレイを試作した。映像符号化については、映像圧縮装置を改良し、IP網を利用した東京ーロンドン間の国際伝送実験をBBC（英国放送協会）、日本電信電話株式会社等との協力により実施した。伝送については、スーパーハイビジョンなどの大容量コンテンツの伝送を可能とするよう、次世代の衛星放送と地上放送の方式についてそれぞれ検討を進めた。音響については、2.2チャンネル音響の臨場感を、家庭での視聴環境を想定してより少ないスピーカーで再現できる再生方式を開発した。

メガネが不要で自然な立体画像が得られるインテグラル立体テレビの研究では、フル解像度のスーパーハイビジョン映像をもとに画素ずらし技術を使った走査線8,000本級システムを用いて、立体像の解像度を向上させた。また、複数カメラで撮影した映像をもとに情報処理を行い、インテグラル立体像を生成・表示する技術を開発した。

放送・通信連携サービスの研究では、通信の特長を活用し、従来の放送だけでは実現困難な新しい放送サービスを実現するシステム「ハイブリッドキャスト」を提案し、通信から得られるコンテンツと放送コンテンツを高精度に同期再生する技術等の機能向上をはかるとともに、メーカーと共同で受信機などのシステム開発を行った。また、放送・通信連携サービスに必要なセキュリティ技術、大量の端末に向けた映像同時配信を可能とする技

術の研究を進めた。

VHF-Low帯マルチメディア放送の実用化に向けた研究では、実験試験局を開設し、野外実験を行った。

(2) ユニバーサル放送サービスの実現に向けた研究

人にやさしい放送サービスの研究では、日本語の文章を手話CGへ翻訳する技術、字幕放送の充実に yönelik 音声認識による字幕制作システムの小型化・省力化、視覚障害者が手の触覚で物体形状を知覚できる触力覚提示システム等の研究開発を進めた。

また、視聴者の個別の要望や嗜好に応じた番組の検索や推薦を行う技術の研究を進め、この成果を取り込んで新たに開発したシステムをNHKオンデマンドサービスなどに活用した。

映像の内容から自動的にメタデータを生成する技術の研究では、映像等のメディア解析を利用した効率的なメタデータ制作環境として開発したフレームワークについて、EBU（ヨーロッパ放送連合）のプロジェクトと連携し、国際標準化を働きかけた。

番組が視聴者に与える心理的影響を客観的に分析するために、番組視聴中の視聴者の脳活動や行動データから視聴者の心理状態を分析・推定する技術の開発を継続した。

(3) 高度番組制作技術の研究

ギガヘルツ帯の電波を用いた移動中継用FPUでも従来よりも途切れにくい映像伝送を実現したMIMO受信システムを新たに開発し、マラソン中継放送で使用した。また、高画質なハイビジョン映像を低遅延で送ることができるミリ波モバイルカメラに新たにミリ波帯を用いた送り返し系システムを開発することにより、ケーブル付カメラと同等の性能を実現し、NHK紅白歌合戦で使用した。

IPを用いたブロードバンドネットワークを素材伝送手段として活用する研究では、映像素材を途切れずに伝送・分配する技術を開発するとともに、クラウド技術を用いた分散サーバー型の放送システムの開発を進めた。

自然な発声で文章を音声合成する技術の研究では、少量の音声素材から音声データベースを効率的に拡張する方式の研究を進めるとともに、話速変換機能を導入した気象通報読み上げ装置を開発した。

音響に関する研究では、電場駆動型エラストマー（ゴムのような弾性を持つ高分子）を

用いた軽量スピーカーの発音効率の向上と音質の改善を図るとともに、超小型で高性能かつ低電圧動作の電荷蓄積型シリコンマイクの試作を行った。

(4) デバイス、材料の研究

次世代撮像デバイスの研究では、カメラの小型化、高感度化をめざし、引き続き有機撮像デバイスの開発を進め、薄膜トランジスター回路と3原色に対応した有機膜とをそれぞれ重ねた積層構造によるフルカラー化ならびに多画素化を実現した。

次世代記録システムの研究では、可動部のない高速高密度磁気記録デバイスの実現に向け、磁性細線中の微小磁区が磁気記録媒体として使用できることを確認した。また、薄型光ディスクの大容量化のための技術開発、ホログラム記録技術における、光波面を安定化させる制御装置の性能向上や記録密度の高度化を進めた。

次世代表示デバイスの研究では、薄くて柔軟で高画質なフレキシブルディスプレイの実現に向け、表示パネルの作製技術、表示素子、薄膜トランジスターの開発を進め、5インチのカラーパネルを試作した。また、広い視域を持つ動画ホログラフイーの実現に向け、光スピンデバイスによる広視域空間像再現型表示システムの研究を行い、超高精細で高速な動画表示を可能とする空間光変調器の開発を進めた。

2 技術協力等

外部に対する技術協力及び受託研究は、前年度から継続したもの11件、新たに実施したもの30件、合計41件について行った。これらのうち主なものは、地上デジタル放送関連技術、HARP関連技術に関するものであった。

3 特許権等の取得、外部への実施許諾

新たに特許権等を278件取得し、年度末における特許権等の保有総数は1,571件となった。

外部に対する実施許諾については、前年度から継続したもの284件、新たに許諾したもの18件、合計302件について行った。これらのうち主なものは、デジタル放送受信機、FM文字多重放送受信機、地上デジタル放送信号移動測定装置に関するものであった。

4 放送技術研究委員会等

部外学識経験者によって構成される放送技術研究委員会を2回開催し、重要な研究課題について審議した。(委員名 資料30)

また、研究アドバイザーとして委嘱した外部研究者から、研究テーマについての助言・指導を受けた。

5 研究成果の活用および公表等

研究成果は、放送や番組制作への活用を進めるとともに、放送技術及び電子産業技術の向上に資するよう、外部に対する技術移転を積極的に行った。また、国内外の標準化機関の活動に積極的に参加し、技術基準の策定に貢献した。

9月、ヨーロッパの放送機器展示会IBC2010において、スーパーハイビジョンのシアター展示やユニバーサル放送サービスの研究紹介等を実施した。

日本の地上デジタルテレビジョン放送方式(ISDB-T)の海外普及活動については、国内外でのセミナー、デモンストレーション等に協力した。なお、コスタリカ、パラグアイ、ボリビア、ウルグアイが新たに同方式の導入を決定した。

研究成果の公表については、5月、放送技術研究所の一般公開を実施するとともに、10月、開所80周年記念イベントにおいて研究成果を公表した。また、関係学会の会誌や専門技術誌への寄稿、関係学会の研究会での発表、各種団体や専門委員会への参画、「NHK技研R&D」、「BROADCAST TECHNOLOGY」等の発行、ホームページへの論文の掲載等を行い、広く周知を図った。

このほか、視聴者の放送技術への理解促進を図るため、各地の放送局等で研究成果の展示を実施した。

第8章 業務組織の概要及び職員の状況

1 経営委員会

(1) 構成

6月19日、委員小丸成洋、岩崎芳史、小林英明、飛田稔章、野間光輪子が任期満了となり、岩崎芳史、小林英明、飛田稔章、野間光輪子は退任した。また、同日、委員桑野和泉は本人の申し出により退任した。6月20日、小丸成洋は委員に再任され、新たに北原健児、倉田真由美、幸田真音、竹中ナミ、浜田健一郎が委員に任命された。6月22日、委員の互選により小丸成洋を委員長に選出した。同日、委員会として、委員安田喜憲を委員長職務代行者に定めた。12月10日、委員井原理代、大滝精一、深谷紘一が任期満了となり、深谷紘一は退任した。12月11日、井原理代、大滝精一は再任され、新たに石原進が委員に任命された。23年1月25日、委員小丸成洋は委員長の職を辞し、2月4日、本人の申し出により委員を退任した。

年度末における経営委員会の構成は次のとおりであった。なお、委員は衆・参両議院の同意を得て内閣総理大臣が任命し、定員は12人で、任期は3年であり、委員長は委員の互選によって定める。 (経歴 資料31)

委員 〔委員長職務代行者〕	安田喜憲	〔21年3月1日就任 国際日本文化研究センター教授〕
委員	石島辰太郎	〔21年3月1日就任 産業技術大学院大学学長〕
委員	石原進	〔22年12月11日就任 九州旅客鉄道代表取締役会長〕
委員 (常勤)	井原理代	〔19年12月11日就任 21年4月1日から常勤〕
委員	大滝精一	〔19年12月11日就任 東北大学大学院経済学研究科教授〕
委員	勝又英子	〔21年3月1日就任 日本国際交流センター常務理事・事務局長〕
委員	北原健児	〔22年6月20日就任 元日本民間放送連盟専務理事〕

委員	倉田真由美	〔 22年 6月20日就任 漫画家 〕
委員	幸田真音	〔 22年 6月20日就任 作家 〕
委員	竹中ナミ	〔 22年 6月20日就任 プロップ・ステーション理事長 〕
委員	浜田健一郎	〔 22年 6月20日就任 ANA総合研究所代表取締役社長 〕

(なお、23年4月1日、新たに数土文夫が委員に任命された。同月12日、委員の互選により数土文夫を委員長に選出した。)

(2) 会議等

合議機関である経営委員会の会議は25回開催され、法定議決事項について審議し、決定するとともに、その他の基本的事項についても審議、検討を行った。審議にあたっては、執行部から詳細な説明を聴取するとともに、特に重要な案件については数次にわたって審議を重ねた。会長から、その職務の執行状況等について四半期ごとに報告を受けるとともに、「平成21～23年度 NHK経営計画」の2年目にあたり、執行部が進める施策等の進捗状況の確認を行った。監査委員会が選定する監査委員（選定監査委員）からは、「経営委員会委員の服務に関する準則」の順守状況等役員の職務の執行状況について、監査結果の報告を受けた。会長任命の経緯については、監査委員会からの報告を踏まえ、23年3月、「新会長任命に至るまでの過程についての検証と総括」を取りまとめ、公表した。執行部に対する業績評価を行うにあたっては評価・報酬部会が、会長の任命および副会長・理事の任命の同意を行うにあたっては指名委員会が、それぞれ経営委員会内の作業部会として事前準備作業を行った。

また、経営委員会が受信者から直接意見を聴取する「視聴者のみなさまと語る会～NHK経営委員とともに～」を、松江、旭川、神戸、新潟、静岡、秋田、熊本、高知、横浜の計9回開催した。その結果は、経営委員会事務局から報告を受けた。

協会の事業運営について、本年度議決した事項は次のとおりであった。

- ① 平成23年度収支予算の編成にあたり、編成の基本方針及び基本的事項について審議

を重ね、平成23年度収支予算、事業計画及び資金計画について決定した。

- ② 平成21年度業務報告書及び平成21年度財務諸表について審議し、決定した。また、これらに監査委員会及び会計監査人の意見書を添えて総務大臣に提出することを決定した。
- ③ 地上デジタルテレビジョン中継放送局の設置計画について審議し、決定した。
- ④ BSデジタル放送に係る委託国内放送業務の開始及び廃止について審議し、決定した。
- ⑤ 平成23年度国内放送番組編集の基本計画及び国際放送（テレビジョン・ラジオ）の放送番組編集の基本計画について審議し、決定した。
- ⑥ 日本放送協会放送受信規約の一部変更について審議し、決定した。
- ⑦ 平成22年度の経営委員会委員の報酬について審議し、決定した。
- ⑧ 平成22年度の役員報酬について審議し、決定した。
- ⑨ 平成22年度の役員交際費の支出限度額について審議し、決定した。
- ⑩ 退任役員退職金について審議し、決定した。
- ⑪ 平成21年度決算にあたり、平成21年度予算総則の適用について審議し、決定した。
- ⑫ 新放送会館の移転整備・用地取得について審議し、決定した。
- ⑬ 絶対難視地区等において受信設備の整備を支援する業務の実施について審議し、決定した。
- ⑭ 財団法人放送番組センターへの出捐について審議し、決定した。
- ⑮ 地上デジタルテレビ放送の都市難視地域における受信障害対策共聴施設への経費助成の業務の実施について審議し、決定した。
- ⑯ 外国人向けテレビジョン国際放送の放送番組を有線テレビジョン放送事業者に放送と同時に提供する業務の実施について審議し、決定した。
- ⑰ 協会のラジオ放送が聴取しにくい状況の改善に資するため、その放送番組を放送と同時にインターネットを通じて一般に提供する業務の実施について審議し、決定した。
- ⑱ NHK情報公開・個人情報保護審議委員会委員の委嘱について審議し、決定した。
- ⑲ 委員石島辰太郎、浜田健一郎を監査委員に任命することを決定した。
- ⑳ 松本正之を会長に任命した。
- ㉑ 小野直路を副会長に任命することに同意した。
- ㉒ 理事今井環、金田新を再任することに同意した。
- ㉓ 新日本有限責任監査法人を会計監査人として任命することについて審議し、決定した。

④ 中央放送番組審議会委員及び国際放送番組審議会委員の委嘱に同意した。

会議における審議状況等については、原則として毎回の会議終了後に委員長等が報道機関への説明を行うことにより、その内容が広く迅速に公開されるよう努めるとともに、会議の議事録を、各放送局等への備え置き及びホームページの掲載により公表した。また、あわせて経営委員会活動の最新情報等をホームページに掲載した。

経営委員会事務局は、会議の審議等に資する情報の収集、各委員への迅速な情報伝達、執行部からの付議事項の調査、「視聴者のみなさまと語る会～NHK経営委員とともに～」の開催準備等、経営委員会の事務の実施にあたった。

2 監査委員会

(1) 構成

年度当初において、監査委員井原理代、岩崎芳史、小林英明は、それぞれ放送法第22条の2第5項、第23条の5第1項、第2項、第40条の4第5項の選定監査委員であった。監査委員岩崎芳史、小林英明は、6月19日、退任した。6月22日、新たに石島辰太郎、浜田健一郎が監査委員に任命された。7月12日、両名を、放送法第22条の2第5項、第23条の5第1項、第2項、第40条の4第5項の選定監査委員に選定した。

年度末における監査委員会の構成は次のとおりであった。なお、監査委員は、経営委員会委員の中から経営委員会が3人以上を任命する。このうち少なくとも1人以上を常勤とする。

監査委員	石島辰太郎	(22年 6月22日就任)
監査委員(常勤)	井原理代	(20年 4月 1日就任)
監査委員	浜田健一郎	(22年 6月22日就任)

(2) 会議等

合議機関である監査委員会の会議は、28回開催され、監査委員会の職務の執行に必要な事項について審議し、決議を行った。6月、平成21年度業務報告書及び平成21年度財務諸表に添える監査委員会の意見を決定した。23年3月、23年度の監査実施方針を決定した。このほか、年度を通じて、監査の円滑な実施に資するよう、会長との定期的な意見交換や内部監査室等執行部組織及び子会社からのヒアリングを実施した。

(3) 調査、報告等

放送法第23条の5第1項の選定監査委員は、年度を通じ、役員及び職員から、その職務の執行に関する事項の報告を聴取するとともに、協会の業務及び財産の状況を調査した。

同法第22条の2第5項の選定監査委員は、監査委員会の職務の執行の状況について、8回にわたって経営委員会に報告した。これらは、監査委員会活動結果報告書として、ホームページへの掲載により公表した。このうち、会長任命に至るまでの過程については、23年2月、調査を行い、同月、経営委員会に報告した。

なお、監査委員会事務局は、効果的な監査活動に資するため、監査及び監査委員会の会議に必要な事項の調査、監査に必要な資料の収集、各委員への連絡等、監査委員会の事務の実施にあたった。

3 会長、副会長、専務理事、理事

6月11日、理事今井環が任期満了となり、6月12日、理事に再任された。8月31日、理事金田新が任期満了となり、9月1日、理事に再任され専務理事に再び指名された。23年1月24日、会長福地茂雄が任期満了となり、退任した。1月25日、松本正之が会長に任命された。1月29日、副会長今井義典が任期満了となり、退任した。2月10日、小野直路が副会長に任命された。

年度末における会長、副会長、専務理事、理事は次のとおりであった。なお、会長は経営委員会が任命し、副会長及び理事は経営委員会の同意を得て会長が任命する。会長は理事のうち若干人を専務理事に指名することがある。会長及び副会長の定員は各1人で、任期は3年、専務理事及び理事の定員は7人以上10人以内で、任期は2年である。

(経歴 資料32)

会 長	松 本 正 之	(23年 1月25日就任)
副 会 長	小 野 直 路	(23年 2月10日就任)
専務理事・技師長	永 井 研 二	(22年 2月18日再任)
専 務 理 事	金 田 新	(22年 9月 1日再任)
専 務 理 事	日 向 英 実	〔 21年 4月25日理事再任、 21年10月28日専務理事 〕
理 事	溝 口 明 秀	
理 事	八 幡 恒 二	(21年 4月25日再任)

理事	大西典良	(22年 2月18日再任)
理事	今井環	(22年 6月12日再任)
理事	黒木隆男	(21年 4月25日就任)
理事	塚田祐之	(22年 2月18日就任)
理事	吉国浩二	(22年 2月18日就任)

理事会は44回開催され、協会の業務執行に関する重要事項について審議した。また、会長以下の役員で構成する諸会議を随時開催し、重要な経営課題について検討を行った。

なお、理事会議事録については、ホームページへの掲載により公表した。

4 「視聴者視点によるNHK評価委員会」

外部の有識者からなる「視聴者視点によるNHK評価委員会」は、「放送の信頼性」及び「経営の信頼性」を評価の2本柱として、21年度の事業運営の評価を行い、6月、その結果を会長に報告するとともに、ホームページの掲載により公表した。協会は、評価の報告を受け、事業運営のいっそうの改善に努めた。また、同委員会は、本年度の事業運営についての評価作業を取り進めた。年度末における「視聴者視点によるNHK評価委員会」委員の構成は次のとおりであった。

委員長	谷藤悦史	(早稲田大学政治経済学術院教授)
委員長代行	江上節子	(武蔵大学社会学部教授)
委員	山内弘隆	(一橋大学大学院商学研究科教授)

5 内部統制の推進と内部監査の実施

内部統制をさらに推進するため、22年度から2か年の「内部統制推進基本方針／行動計画」に従い、各職場で自律的にリスクマネジメントに取り組む体制の定着に努めた。また、会長を委員長とするリスクマネジメント委員会では、協会及び子会社等の経営上及び業務遂行上のリスクへの対応方針、協会の暴力団等への姿勢を対外的に明示するための「行動指針」の改定、安全保障貿易に関する規定の制定等を決定した。

コンプライアンスの推進については、「NHK倫理・行動憲章」及び「行動指針」を徹底するため、各種研修等による意識啓発を図るとともに、10月から12月までをコンプライアンス推進強化月間とし、職場ごとに業務プロセスのリスク抽出と評価・改善を行う「業務の見える化」についての職場討議等を集中的に実施した。特に、10月に判明した

職員の大相撲取材における不祥事を受けて、報道現場での緊急討議を実施すると同時に、各職場でコンプライアンスについて議論を行った。

I T統制の推進については、I T統制委員会において、今後のI T利活用の具体的な方向性やI Tに関わるリスクの低減に向けた施策を決定したほか、研修等を通じて、職員のセキュリティ意識の向上に取り組んだ。

内部監査については、協会の各部局が放送法、定款その他協会の諸規程及び経営計画に基づき、業務が適正に実施されているかという観点から実施した。また、各業務プロセスで想定される業務上のリスクを適切に管理しているか点検し、課題を発見した場合はその改善を提案するとともに、一定期間の経過後に改善に向けた取り組みの実行を確認した。また、一部子会社に対して、業務の適正性についての調査を実施した。

6 規程、組織及びその他の業務管理

事業運営の基本をなす規程等については、時代の要請に適合するよう適切な管理に努め、日本放送協会放送受信規約を、4月、地デジ難視対策衛星放送に係る受信契約に関し、12月、契約案内メッセージの表示に関し、それぞれ変更した。

組織・業務体制については、組織名称の見直しを実施したほか、NHKオンデマンド室、受信料特別対策センター等の業務体制を見直した。

(組織図 資料33)(放送局等所在地 資料34)

効率的な業務運営を図る観点から、業務委託基準等にのっとり、子会社等に対し、番組制作、技術等の業務の一部を委託した。また、子会社及び関連会社との連結決算を実施し、連結財務諸表として取りまとめ、ホームページへの掲載等により公表した。

子会社等を含む外部との取引については、よりいっそうの適正化を推進するため、7月、「随意契約見直し計画(改定計画)」の取組状況を取りまとめ、公表した。

環境に配慮した経営の一環として、市販の電気自動車をベースに排気ガスゼロの小型中継車を開発・導入するなど省エネルギー・省資源に資する施策を推進し、7月、環境保全に関する基本的な考え方や取り組みの成果を「NHK環境報告書2010」として取りまとめ、ホームページへの掲載等により公表した。

7 職員

要員については、「平成21～23年度 NHK経営計画」に基づき、制作・送出技術

業務、営業事務情報処理業務における子会社の活用や番組技術、営業、事務業務の見直し等の施策により、合計110人の削減を行い、ニュース・番組制作体制整備等のための要員措置との差し引きにおいて、40人を純減した。年度末の人員は10,394人であり、男女別構成は男性8,981人（86.4%）、女性1,413人（13.6%）であった。平均年齢は40.5歳、平均勤続年数は17.3年であった。また、障害者の雇用率は1.94%であった。給与については、協会の財政状況も踏まえつつ、適正な水準を維持するよう決定した。（要員効率化の推移 資料35）

職員の研修については、若手職員から管理者層までを対象に、eラーニング等のさまざまな手法を活用して、よりいっそうの充実を図った。特に、管理職のマネジメント力の強化に向けた研修を継続・強化したほか、他企業との交流研修についても積極的な拡充を行った。あわせて公共放送の使命、コンプライアンス、職員倫理・公金意識の徹底を図るための研修を継続して実施した。また、メディア環境の変化に対応しうる専門的技能の向上と幅広い業務対応能力の伸長を目的とした各種研修を実施した。

第9章 財政の状況

1 資産、負債及び純資産

年度末における協会全体の資産総額は8,722億6,044万円であり、負債総額は3,108億7,592万円、純資産総額は5,613億8,452万円であった。

一般勘定では、資産総額は8,772億6,705万円で、前年度末8,533億5,477万円に比し、239億1,227万円の増加であった。このうち流動資産は2,043億5,911万円で、資産総額の23.3%を占め、前年度末1,987億9,670万円に比し、55億6,240万円の増加であった。これは、有価証券の増加等によるものである。固定資産は6,719億794万円で、資産総額の76.6%を占め、前年度末6,451億5,807万円に比し、267億4,987万円の増加であった。これは、長期保有有価証券の増加等によるものである。特定資産は10億円で、資産総額の0.1%を占め、前年度末94億円に比し、84億円の減少であった。これは、放送債券償還積立資産の減少によるものである。

負債総額は3,105億1,670万円で、前年度末2,904億309万円に比し、201億1,361万円の増加であった。このうち流動負債は2,191億9,029万円で、負債総額の70.6%を占め、前年度末2,085億3,637万円に比し、106億5,392万円の増加であった。これは、固定資産撤去費用引当金の増加等によるものである。固定負債は913億2,640万円で、負債総額の29.4%を占め、前年度末818億6,671万円に比し、94億5,969万円の増加であった。これは、固定資産撤去費用引当金の増加等によるものである。

純資産総額は5,667億5,034万円で、前年度末の5,629億5,168万円に比し、37億9,866万円の増加となった。これは、当期事業収支差金の発生によるものである。

番組アーカイブ業務勘定では、資産総額は2億2,913万円であり、その内容は、流動資産1億7,219万円、固定資産5,693万円である。負債総額は55億9,495万円であり、その内容は、流動負債55億6,645万円、固定負債2,850万円である。純資産総額は、△53億6,582万円である。

受託業務等勘定では、資産総額は3,182万円であり、その内容は流動資産である。

負債総額は3,182万円であり、その内容は流動負債である。

(資産、負債及び純資産(資本)の推移 資料36)

2 損益及びキャッシュ・フロー

(1) 損益

協会全体の経常事業収入は6,812億107万円、経常事業支出は6,524億4,714万円、経常事業収支差金は287億5,393万円であった。経常事業外収入は103億7,312万円、経常事業外支出は167億8,161万円、経常事業外収支差金は△64億848万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は223億4,544万円であった。これに、特別収入16億5,663万円、特別支出220億6,592万円を加減した当期事業収支差金は19億3,615万円であり、その内容は事業収支剰余金である。

一般勘定では、経常事業収入は6,801億6,280万円、前年度6,655億7,121万円に比し、145億9,158万円の増加であった。これは、受信契約件数の増加に伴う受信料の増加等によるものである。経常事業収入の内容は、受信料6,680億3,971万円、交付金収入35億5,369万円、副次収入85億6,938万円である。経常事業支出は6,495億2,936万円、前年度6,462億6,087万円に比し、32億6,849万円の増加であり、これは、受信対策費の増加等によるものである。経常事業支出の内容は、国内放送費2,749億4,726万円、国際放送費127億8,462万円、契約収納費627億6,329万円、受信対策費172億8,443万円、広報費45億628万円、調査研究費77億3,341万円、給与1,236億6,108万円、退職手当・厚生費565億9,478万円、共通管理費121億2,679万円、減価償却費689億1,037万円、未収受信料欠損償却費82億1,700万円である。以上により、経常事業収支差金は306億3,343万円であった。

経常事業外収入は103億7,311万円、前年度85億8,981万円に比し、17億8,330万円の増加であり、これは、雑収入の増加によるものである。経常事業外収入の内容は、財務収入57億2,715万円及び雑収入46億4,596万円である。経常事業外支出である財務費は167億9,859万円、前年度160億7,814万円に比し、7億2,044万円の増加であり、これは、納付消費税の増加によるものであ

る。以上により、経常事業外収支差金は△64億2,547万円であった。

経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は242億795万円であった。

これに、未収受信料欠損引当金戻入益等の特別収入16億5,663万円、固定資産撤去費用引当金繰入等の特別支出220億6,592万円を加減した当期事業収支差金は37億9,866万円であり、その内容は事業収支剰余金である。この事業収支剰余金は、翌年度以降の財政安定のための財源として繰り越す。

番組アーカイブ業務勘定では、経常事業収入は5億5,384万円、経常事業支出は24億9,639万円、経常事業収支差金は△19億4,254万円であった。経常事業外収入は8,003万円であり、経常事業外収支差金は8,003万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた経常収支差金は△18億6,250万円、当期事業収支差金も同額の△18億6,250万円であり、この当期事業収支差金は、欠損金として繰り越す。

受託業務等勘定では、経常事業収入は21億4,719万円、経常事業支出は17億4,370万円、経常事業収支差金は4億349万円であった。経常事業外支出は6,305万円であり、経常事業外収支差金は△6,305万円であった。経常事業収支差金に経常事業外収支差金を加えた当期事業収支差金は3億4,043万円であり、この当期事業収支差金は一般勘定に繰り入れた。 (損益の推移 資料37)

(2) キャッシュ・フロー

協会全体の事業活動によるキャッシュ・フローは961億6,226万円であり、これは、当期事業収支差金及び減価償却費の発生等により生じたものである。投資活動によるキャッシュ・フローは△417億5,083万円であり、これは、有価証券の取得及び固定資産の取得等により生じたものである。財務活動によるキャッシュ・フローは△109億9,127万円であり、これは、放送債券の償還等により生じたものである。

現金及び現金同等物の残高は、年度当初の923億5,249万円に比し、434億2,015万円増加し、年度末では1,357億7,264万円となった。

(キャッシュ・フロー 資料38)

3 収 支

一般勘定では、事業収入は6,839億7,554万円で、予算に対し、52億4,588万円の超過となった。これは、受信契約件数の増加に伴う受信料の増加等によるものである。事業支出は6,801億7,688万円で、46億5,563万円の予算残となった。これは、効率的な業務運営に努め、経費の削減に取り組んだこと等によるものである。

事業収支差金は、37億9,866万円となり、この全額を翌年度以降の財政安定のため繰り越すこととした。これにより、翌年度以降の財政安定のための繰越金は、前年度末1,260億9,364万円から、債務償還及び建設費に使用した36億5,447万円を差し引き、当年度発生した37億9,866万円を加え、年度末において1,262億3,783万円となった。

前期繰越金受入れ、減価償却資金受入れ等の資本収入は862億5,986万円、建設費、放送債券償還金等の資本支出は862億5,986万円であった。

番組アーカイブ業務勘定では、事業収入は6億3,388万円で、予算に対し、5億8,105万円の不足となった。事業支出は24億9,639万円で、5億5,389万円の予算残となった。また、資本収入及び資本支出は2,978万円であった。

受託業務等勘定では、事業収入は21億4,719万円で、予算に対し、1億119万円の超過となった。事業支出は18億675万円で、124万円の予算残となった。

(収入支出決算表 資料39) (衛星放送に係る収入と経費の推移 資料40)

(受信料、交付金収入等の推移 資料41～43) (業務別事業経費の推移 資料44)

第10章 子会社等の概要

1 子会社等の概況

子会社等は、協会の業務を補完・支援することを基本とし、協会の業務の効率的推進、協会の資産・ノウハウの社会還元、これらを通じた協会財政への寄与を目的として、事業活動を行った。

年度末において、放送法第9条の2に定める子会社は13社、同法施行規則第11条第10号に定める関連会社は5社、関連公益法人等は9団体（健康保険組合を含む。）で、合わせて27団体であった。（子会社等系統図 資料45）

子会社等の再編成を取り進めるとともに、そのあり方について前年度に引き続き検討を行い、4月、Japan Network Group, Inc.がNHK Enterprises America, Inc.の事業を譲り受け統合しNHK Cosmomedia America, Inc.となり、Japan Satellite TV(Europe) Ltd.がNHK Enterprises Europe Ltd.の事業を譲り受け統合しNHK Cosmomedia (Europe) Ltd.となった。

4月、株式会社NHKエンタープライズが、協会が制作した番組の海外販売や協会が放送する海外番組の購入等を事業とする株式会社国際メディア・コーポレーションを合併した。

4月、財団法人NHK交響楽団が、公益財団法人に移行した。

23年1月、株式会社日本放送出版協会が、株式会社NHK出版に商号を変更した。

子会社及び関連会社の平成21年度決算における配当総額は、32億1千万円となった。このうち協会の受取額は19億1千万円であった。また、子会社等からの副次収入は69億4千万円であった。（子会社等の概要 資料46）

2 子会社等の管理

協会は、子会社等の運営基準に基づき子会社等の適切な管理に努め、経営上の重要事項についての事前協議や、子会社等と連携したリスクマネジメント活動を行った。子会社等の事業活動が運営基準に照らして適正に行われているか、外部監査法人による業務運営状況調査を行い、協会としてその内容を確認し、不適切なレベルにないと判断した。また、子会社等が行う取引について、協会との取引、協会以外との取引の経理区分を明確にさせ

るとともに、協会との取引の適正性を検証する取り組みを行った。子会社等の事業活動としての適正性を外部の専門家を交えて審査する関連団体事業活動審査委員会への意見、苦情等の申し立ては無かった。

外部監査法人による業務運営状況調査結果、協会と子会社等との一定規模を超える取引の内訳・評価等をホームページへの掲載等により公表した。

(子会社、関連会社からの出資先 資料47)

3 出資、出捐

子会社等への出資は行わなかった。

なお、放送番組を収集・保管し公衆に視聴させる事業等を行う財団法人放送番組センターに対し、8,085万円の出捐を行った。

(子会社等以外への出資 資料48)

第 1 1 章 そ の 他

1 「NHK受信料制度等専門調査会」の設置

デジタル時代における受信料制度及びその運用のあり方について、審議・検討を行うため、9月、会長の諮問機関として、外部の有識者からなる「NHK受信料制度等専門調査会」を設置し、6回開催した。議事概要は、ホームページへの掲載により公表した。

(委員名 資料49)

2 個人情報保護の取り組み

全部局に個人情報保護責任者を置き、責任体制を明確化するとともに、全国の個人情報保護担当者を対象とした講習会等を実施し、個人情報の適切な取り扱いについて周知徹底を図った。

協会が保有する個人情報の「開示等の求め」は22件であり、これに対しては、迅速かつ的確な対応を行った。「再検討の求め」は無かった。

(個人情報の開示等の状況 資料50)

協会が保有する個人情報の漏えい等の発生に際しては、ホームページで事案の内容を公表するなど、二次被害の防止措置を講じた。

3 非常災害対策

災害対策基本法等による指定公共機関として、災害に際して放送の送出及び受信の確保を図るため、日本放送協会防災業務計画等に基づき、防災体制の確立、防災設備の整備に当たるとともに、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模な地震や噴火等を想定して、緊急初動体制や広域支援体制の確立に資する訓練や研修等を実施した。

4 武力攻撃事態等における国民の保護に関する取り組み

武力攻撃事態対処法による指定公共機関として、日本放送協会国民保護業務計画に従い、国や地方自治体が主催して各地で行った国民保護のための共同訓練に参加した。

5 放送文化賞

放送事業の発展に寄与し、放送文化の向上に著しい功績のあった方に贈る日本放送協会放送文化賞（第62回）を、次の7氏に贈呈することとした。

青柳正規	（国立西洋美術館館長）
池端俊策	（脚本家）
小沢慎治	（愛知工科大学教授）
桂三枝	（落語家）
鎌田實	（諏訪中央病院名誉院長）
外山雄三	（NHK交響楽団正指揮者）
富司純子	（女優）

6 放送法第9条第3項の業務の実施

協会の保有する施設・設備等の有効活用を図るとともに、副次収入の確保に資するため、放送法第9条第3項第1号の業務としてスタジオ・会議室の供用等を行った。第2号の業務として国際会議における国際信号の制作や映像ソフトの制作等を行った。

7 専門家派遣による国際協力及び受託研修

日本の地上デジタルテレビジョン放送方式を採用したペルー、アルゼンチン、ベネズエラに対し導入支援・助言を行う、独立行政法人国際協力機構による専門家派遣に協力した。

また、独立行政法人国際協力機構からの委託により27か国61人に対し、国内の一般放送事業者からの委託により36社50人に対し、それぞれ研修を行った。